

会員各位

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、1945年5月21日に日本栄養士会の前身である大日本栄養士会が設立され、本県においても支部として歩みを開始してから、本年で80年の節目を迎えました。昨年度末には、日本栄養士会会長 中村丁次先生の叙勲をお祝いするとともに、80周年記念式典に参列してまいりました。式典においても触れられていましたが、栄養士会の歩みは決して平坦なものではなく、これまで幾度となく栄養士不要論や制度廃止の議論に直面して参りました。その都度、会員一人ひとりが結束し、職能の意義を示し続けてきた結果、今日の礎が築かれています。こうした歴史の中で、栄養士法の改正や、栄養改善法から健康増進法への移行、さらには栄養所要量から食事摂取基準への変遷など、私たちを取り巻く制度や環境も大きく変化して参りました。現在では、栄養士・管理栄養士が専門性を発揮できる場は着実に広がっています。一方で、物価上昇や食料供給の不安定化など、新たな課題にも直面しています。こうした時代においてこそ、これまで培ってきた経験と歴史に学び、仲間との連携を一層強め、課題解決に挑み続けることが重要であると考えています。今こそ、会員相互が手を携え、この難局を乗り越えてまいりましょう。

2018年に休刊となっておりました情報誌「トピックスしずえい」をリニューアルし、総会資料と機関誌を一体化した新たな情報誌「しずえい」として発行する運びとなりました。年1回の発行ではありますが、本会および会員の活動を広くお伝えすることを目的としています。創刊号では、「今年度の研修会予定」や「会員の活動」を紹介していますので、ぜひご一読いただけますと幸いです。今後はさらに内容の充実を図り、より有益な情報をお届けしてまいります。また、「しずえい」のロゴにつきましては、理事会にて原案を作成し、4案に絞り込みました。最終決定は会員の皆様の投票により行うこととし、創刊号の表紙を用いて実施しています。ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます（投票は総会当日正午まで）。

最後に、これからの時代を担う人材の育成は極めて重要な課題です。高度化・多様化するニーズに対応できる実践力、すなわち科学的思考力と課題解決能力、さらに多職種と協働するためのコミュニケーション能力を備えた人材の育成が求められています。本会といたしましても、研修会や学術活動の充実を図るとともに、若手会員の育成支援に積極的に取り組んでまいります。また、次世代を担う学生への働きかけを通じて、職能の魅力発信と人材確保にも努めてまいります。会員の皆様におかれましては、各現場において日々ご尽力されていることと存じますが、社会の期待に応えるべく、引き続き専門性の向上と実践の深化に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、公益法人総会における決議には、会員の皆様のお力添えが不可欠です。同封のはがきにて、第1号議案から第5号議案（定款変更を含む）につきまして、書面をご確認のうえご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、正会員の皆様のみならずのご健勝とご多幸、ならびに賛助会員の皆様のご発展を心よりお祈り申し上げます。

2026年5月 吉日

公益社団法人 静岡県栄養士会 会長 新井 英一

会 員 各 位

2026年度 定時総会 及び 講演会 開催のお知らせ

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙ご案内の定時総会及び講演会を下記のとおり開催いたします。

今回も定時総会に特別講演を組み込み、会場およびオンライン(ライブ配信)視聴も行います。
万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 2026 年 6 月 6 日 (土) 10 : 40～16 : 10 (受付 10 : 10～)
- 2 会 場 静岡県男女共同参画センター 大ホール (6 階)
静岡市駿河区馬淵 1 丁目 17-1 (TEL 054-250-8147)
- 3 内 容 定時総会
 - ① 開会 会長挨拶
表彰 静岡県栄養士会会長表彰
来賓挨拶
 - ② 講演 (30 分)
演題：静岡県の健康づくり施策—栄養士の皆様に期待すること—(仮)
講師：静岡県健康福祉部 健康局 健康増進課 課長 松島明子 氏
 - ③ 特別講演 (90 分)
演題：エネルギー密度による無理のない食事設計
～データサイエンスとフードテックによる食の未来～
講師：同志社女子大学 生活科学部 食物栄養科学科 管理栄養士専攻
奥村仙示 (おくむら ひさみ) 氏
座長： 公益社団法人静岡県栄養士会会長 新井英一
議長選出
議事録署名人選出
書記指名
議事：第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案、報告事項
 - ④ 閉会
- 4 申込について ※ご受講は静岡県栄養士会員のみとさせていただきます。
 - ・定員 会場 150 名 (先着順)
オンライン：静栄会員 100 名 (先着順)
 - ・申込み方法 会場、オンラインとも manaable よりお申込みください。
(manaable 未登録の方は登録が必要です)
「会場」「オンライン」のいずれかを選択してください。
※必ず事前に申込みください。
※議決権行使書 (はがき) の提出が無いと受講できません。
※単位認定には manaable からの申込みが必要です。
 - ・申込期限 2026 年 6 月 3 日 (水)
- 5 受講料 静栄会員 無料
- 6 分野／単位／レベル 全分野／実務講義 1 単位／レベル★基本的知識
- 7 持ち物 (会場) 栄養士会費領収書

8 受講について 会場参加の場合はスマートフォンにて出席登録となります。

オンラインの場合はお申込みのメールアドレスに研修事前登録用 URL を送付します。

※ 「所属長宛書面」は、ホームページからダウンロードのうえご利用ください。

※ オンライン視聴のみに変更する場合があります。研修前に必ずホームページをご覧ください。

【昼食について】

昼食は5階第3会議室で取ることができます。

お弁当の販売はありません。

【参加方法について】

- ・Webについては「Zoom」での開催となります。
- ・初めてZoomを使用される場合には、事前に視聴する端末でアプリのインストールと接続のテストをお願いします。
- ・なお、研修事前登録用のURLは6月4日までに、お申込みいただきましたメールアドレスへご連絡いたします。同時に資料ダウンロードについてもご連絡いたします。前日までにダウンロードしてください。
- ・先着順の受付で、定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

▽▽初めてZoomを使用される方はこちらをご確認ください▽▽

①Zoomアプリダウンロードページ〈<https://zoom.us/download/>〉よりアプリの取得(無料)

PC:「ミーティング用Zoomクライアント」

スマートフォン等:「Zoomモバイルアプリ」をご利用ください。

②事前の接続のテストページ〈<https://zoom.us/test/>〉

接続すると「ミーティングテストに参加」と表示されますので「参加」をクリックしてください。

Zoomアプリが起動し、テスト用Zoomミーティングに接続されます。

③Zoomアカウントの作成は不要です。

※当日の問合せ等

当日のみ利用可能な緊急携帯番号にご連絡ください。

TEL 080-3023-8828

【注意事項】

- ・研修会当日の「Zoom」の使用方法に関するお問い合わせには対応できません。
ご了承ください。

以上

第1号議案

2025年度事業報告（案）

1 公益事業

I 公1 科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援を通して、県民の公衆衛生の向上に寄与する事業

（1）健康栄養知識普及事業

“第4次静岡県食育推進計画”に基づき、県下、各地域で開催される健康まつり等の健康づくり関係事業に参画し、望ましい食生活に関する栄養知識の普及や、情報提供等を行い、「食を通して人をはぐくむ」県民運動の推進に寄与する。

開催日	主催者(依頼者)	名称	担当栄養士	参加人数	啓発人数
6月22日	沼津市社会福祉協議会	しもかぬきマーケット	白石明子・鈴木純子	270	40
9月13日	小山町 健康増進課	第20回おやま健康フェスタ	小田恵子・池谷明美	1,000	200
10月5日	長泉町 健康増進課	ながいずみカラダフェスタ	高村亜希子・渡口禎美	5,473	243
10月10日	伊豆市 子育て支援課	親子で作るクッキング教室	木内早苗	23	11
10月11日	伊豆市 健康長寿課	伊豆市社会福祉大会	木内早苗	1,500	112
10月25日	富士市 地域保健課	高校生の健康づくり支援事業	小川知子・佐野文美	1,200	237
10月26日	東伊豆町役場 健康づくり課	奈良本ヘルシーウォーク	西島一恵・萩間千尋	25	13
11月2日	三島市 健康づくり課	市民すこやかふれあいまつり	神尾房子・國武淑子	250	30
11月9日	富士宮市 健康増進課	富丘交流センターまつり	小野久実	100	20
11月23日	伊豆市役所 子育て支援課	超初心者向け パパめしクッキング教室	木内早苗	10	10
計		10	16	9,851	916

（2）健康づくり啓発協力事業

開催日	名 称 ・ 会 場	内 容	担当栄養士
3月29日	脳卒中・心血管疾患 関連 県民公開講座 クーポール会館 (静岡市)	栄養相談、減塩の啓発、塩分チェックなど	久保田美保子、菊地しおり

（3）在宅介護者食生活支援研修会

開催日	会 場	内 容	講師	参加人数
11月16日	クリエート浜松 (浜松市)	1 「看護師が伝えたい健康管理のポイント」 2 「食べる口を保つ口腔ケア」 3 「簡単な栄養摂取～買い物から食べるまで」実演&実食！ 4 試食・座談会	訪問看護ステーション上 西 特定看護師 高関左保 氏 歯科衛生士オーラルフレ イルアドバイザー 小粥江利子 氏 認定栄養ケア・ステー ション福助管理栄養士 田森稔浩 氏	15

（４）管理栄養士向け介護予防推進指導者育成研修事業業務【静岡県健康増進課委託事業】

令和２年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の制度が施行されたことから、市町が実施する介護予防事業に
関与する管理栄養士の指導者を育成する研修を実施するとともに、管理栄養士を市町等に紹介する仕組みを運用する。

①管理栄養士向け介護予防推進指導者育成研修の実施

- ・市町が実施する介護予防事業において、高齢者の自立支援に向けた指導助言ができる管理栄養士の指導者を育成した。

受講者数：第１回 １００名、第２回 ９２名 合計１９２名

実施日	会 場	内 容	講師	参加人数
９月７日	WEBオンライン配信	講義 高齢者の特性を踏まえた介護予防～介護予防に求められる管理 栄養士の役割～	神奈川県立保健福祉大学 栄養学科 田中和美 氏	ライブ配信 ４５
１０月１日 ～ １０月３１日	オンデマンド配信	事例紹介 地域に繋ぐ、介護保険施設における栄養ケア・マネジメントの 実際	介護老人保健施設 リハ パーク舞岡 管理栄養士 荏部康子 氏	オンデマンド ５５
１２月７日	WEBオンライン配信	講義 介護予防・フレイル予防における栄養ケア	東京都健康長寿医療セン ター研究所 本川佳子 氏	ライブ配信 ３４
１月１３日 ～ ２月１３日	オンデマンド配信	事例紹介 高齢者の低栄養予防 東京都栄養士会の取り組み	(公社)東京都栄養士会 常務理事 上野 俊 氏	オンデマンド ５８

②管理栄養士が市町等の通いの場で活動する取組の支援

市町が実施する介護予防事業において、管理栄養士が通いの場等で活動できるよう、その取組を支援する。
各市町等からの依頼を受け、東部・中部・西部の各栄養ケア・ステーションにて、管理栄養士を紹介する仕組みを運用して
紹介した。（開催３０回）

- ・通いの場支援のために活用できる資料の原案検討・（案）作成をした。
- ・管理栄養士の通いの場で活動する取組支援のためのホームページを修正した。

開催日	市町	内 容	講師	参加人数
７月１０日	沼津市 県住集会所	毎日の食事の栄養面等について	杉山清子	１６
９月１０日	沼津市 東名町コ ミュニティーホール	フレイルやサルコペニアと栄養の関係について	鈴木純子	１３
９月２０日	沼津市 今沢公民館	高齢者の食生活、低栄養予防等	池谷広美	２１
１０月６日	沼津市 下香貫自治会館	高齢者の食生活のポイント	杉山清子	１９
１０月８日	沼津市 浮島地区センター	高齢者のための栄養講座フレイル予防講座	池谷広美	１５
１０月１９日	沼津市 幸町公会堂	高齢者の栄養について	鈴木純子	１４
１０月２６日	沼津市 東原ニュー タウン集会所	高齢者の食生活のポイント・低栄養予防	杉山清子	１５
１月２０日	沼津市 平町一丁目	高齢者の食生活のポイント・低栄養予防	白石明子	１０
２月２７日	沼津市 豊町自治会館	高齢者の食生活のポイント・低栄養予防	杉山清子	２３
７月２日	西伊豆町 称宜の畑公民館	低栄養について（低栄養でおこる問題、低栄養の予防、改善する方法、筋 力と低栄養の関係 等）	今村栄	８
７月９日	西伊豆町 旧かしわや食堂	低栄養について（低栄養でおこる問題、低栄養の予防、改善する方法、筋 力と低栄養の関係 等）	今村栄	１３
９月８日	西伊豆町 福祉センター	低栄養について（低栄養でおこる問題、低栄養の予防、改善する方法、筋 力と低栄養の関係 等）	今村栄	１８
９月３日	富士市 森島公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	佐々木麻友	１５
９月１９日	富士市 富士見台７丁 目集会所	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	鈴木初音	１０
１０月１日	富士市 宮島新田公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	木村綾恵	１５
１０月６日	富士市 四十九町区公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	倉田衣津子	１３

開催日	市町	内 容	講師	参加人数
10月8日	富士市 東町公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	佐々木麻友	11
10月15日	富士市 城山町公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	倉田衣津子	18
10月21日	富士市 広見3丁目公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	鈴木初音	3
11月4日	富士市 松野まちづ くりセンター	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	木村綾恵	7
11月10日	富士市 宮島新田公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	倉田衣津子	10
11月13日	富士市 間門町公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	鈴木初音	6
11月17日	富士市 傘木公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	倉田衣津子	9
12月3日	富士市 青島公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	榛葉有希	8
12月5日	富士市 一色公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	鈴木初音	16
12月10日	富士市 大北会館	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	若林恭子	13
12月15日	富士市 フィランセ	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	榛葉有希	15
1月21日	富士市 原田公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	榛葉有希	18
1月22日	富士市 昭和通り公会堂	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	鈴木初音	10
1月26日	富士市 吉永北まち づくりセンター	低栄養・フレイル予防を意識した食生活について	若林恭子	6
開催30回	合計参加者数			388

（５）富士宮市食文化推進プロジェクト事業【富士宮市フードバレー推進協議会委託事業】

近年の生活様式の多様化により、健康づくりのためには食生活に注意を払う必要が生じている。そこで管理栄養士の視点から市民が地元のものを食べることでより健やかな心身を作ることを学ぶ機会を提供することを目的とする。

また、それにより、安全で安心な地場産品の安定的な供給と消費を促進することを目的とする。

①「親子地産地消ツアー」

市内小学生親子を対象に、地場産の食材を通じて食を科学し、自分自身でより良い食生活について考え、実践できるようにするため、う宮～なを活用し、地産地消の意義と野菜の大切さを知り、正しい食生活について学ぶこととする。
う宮～なの地場産の新鮮な野菜を持ち帰り、実際に自宅で料理して食べることで地場産の野菜等について興味や理解を深めていくことを目的とする。

実施日	会 場	内 容	担当者等	参加人数
7月31日	JAふじ伊豆 う宮～な	地産地消の講話と旬の野菜の栄養(管理栄養士) 地場産の食材の説明(JAふじ伊豆) ・地場産の野菜のお話 ・新鮮な野菜の見分け方 旬の野菜と果物を使用したレシピの紹介 2品および試食 ミニトマトあめ(管理栄養士)	【講師】 浅井沙織 氏 JAふじ伊豆 店長 矢澤優輔 氏 【担当】 若林恭子、田山恵子、 鷹島陽子、十時英美	親子10組 24名

②「スイーツで楽しむ地産地消講座」

地場産の食材の中から特に食材(牛乳)(乳牛の飼養頭数県内1位)と卵(産出額全国区1位)を取り上げ、その栄養価を知り、食材の良さを知る機会を市民に提供する。

実施日	会 場	内 容	講師等	参加人数
10/29	富士宮市駅前交流センター きらら	①「地産地消 富士宮の特産品 牛乳の栄養とその活用」 ②地産地消の取り組み 富士宮の特産品「ふじのくに富士山ミルク」について ③地場産の牛乳の紹介とミルクゼリーの食べ比べ	【講師】 静岡県立大学食品栄養科学部 助教 榛葉有希 氏 富士の国乳業株式会社 取締役工場長 惟村朋広 氏 静岡県栄養士会 管理栄養士 若林恭子 氏 【担当】 田山恵子、鷹島陽子、望月綾子	31

（６）元気を見つめる外食活用推進事業【（公財）静岡県生活衛生営業指導センター委託事業】

静岡県教育委員会と連携し、県内の高等学校の生徒を対象に、健康の保持・増進と生活習慣病予防のため、「『健康な食事』について考える冊子」を活用し、健康づくりに繋がるような講和と調理実習を行う。また、一般県民を対象とした栄養相談等において「『健康な食事』について考える冊子」を活用し、県民の健康増進を啓発する。

開催日	会 場	内 容	講師等	参加人数
7月6日	静岡県男女共同参画センター あざれあ	「高校生対象「健康な食事」について考える講座」講師養成研修会 基調講演 「健康な食事」を高校生に伝えるコツ 事業内容説明 報告書、講座資料の説明 等	常葉大学 健康プロデュース学部 健康栄養学科 教授 野末みほ 氏 フリーランス・栄養関連企業等事業部理事	18

開催日	会 場	内 容	担当栄養士	参加人数
9月24日	県立田方農業 高等学校	高校生を対象とした講習会 ①健康な食事について考える ②主食・主菜・副菜をそろえた調理実習	石井由紀、神谷早月、村上裕子	27
10月3日	県立熱海高等学校		石井由紀、神谷早月、村上裕子	31
10月7日	県立伊豆総合高校 土肥分校		石井由紀	5
10月10日	県立焼津水産 高等学校		中野美玲、細田泰子、渡邊規恵	25
10月30日	富士市立高等学校		神谷早月、渡口禎美	12
10月31日	県立浜北西高等学校		栞原理江、野末みほ、柳田美智子	22
11月6日	県立浜松湖東 高等学校		栞原理江	7
11月7日	県立清流館高等学校		中野美玲、梅木幹子、小林美佐枝	24
11月18日	県立磐田農業 高等学校		岩崎優子、澤田幹代、柳田美智子	24
11月19日			岩崎優子、澤田幹代、羽田有美	23
11月19日	県立清水東 高等学校・定時制		石井由紀、神谷早月	20
11月21日	県立静岡農業 高等学校		青島千恵、田村さやか、渡邊規恵	25
12月22日	静岡市立清水桜ヶ丘 高等学校		榛葉有希、久保田美保子、小林美佐枝	25
6～2月	公立高等学校講座、 市町イベント、 研修会、通いの場等	「健康な食事」を考える管理栄養士・栄養士が すすめる料理の冊子を高校の講座や高齢者等の 通いの場での講話で活用し、イベントでは会員の 協力を得て説明をして配付、消費者への普及 に努めた。	配布会場62箇所	配付数 1,849冊

(7) 食べるから繋がる地域包括ケア推進業務【静岡県健康増進課委託事業】

在宅で暮らす高齢者の低栄養を予防・改善する環境づくりを進めるため、在宅高齢者の介護に関わる専門職が低栄養予防・改善の必要性和方法、関係者間の情報共有方法等について検討し、関係職種との連携を進める連絡調整会議及び担当者連絡会を開催するとともに、必要な取組を行う。

併せて、県主催の研修会、関係団体に栄養ケア・ステーションの活動内容や利用方法等について周知啓発を行う。

①連絡調整会議の開催

介護・看護・栄養に関わる専門職が連携し、在宅高齢者の食に関する課題に対応できる体制づくりを目指し、関係団体の情報交換及び連絡調整を行う。

- ・開催日 2月6日（金）14:00～16:00
- ・開催場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ

【出席団体】

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、歯科衛生士会、看護協会（欠席）、訪問看護ステーション協議会、介護支援専門員協会、理学療法士会、言語聴覚士会、ホームヘルパー連絡協議会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、行政 等

【検討内容】

(1) 報告事項

令和7年度の活動報告

- ・事業のこれまでの経緯
- ・モデルケース創出の活動報告
- ・多職種からの依頼による訪問栄養指導に繋がった介入事例
- ・モデルケース創出に向けた啓発活動・症例・課題について

(2) 意見交換

- ・低栄養リスクのある方への対応について
- ・来年度の方向性
- ・その他

②担当者連絡会の開催

令和7年10月21日 介護・看護・栄養に関わる専門職関係団体11団体に、書面により情報共有

- ・令和7年度「食べるから繋がる地域包括ケア推進業務」委託事業について

③モデルケースの創出及び活動内容を紹介する資料の作成

静岡市、浜松市、三島市のクリニックおよび三島市医師会、東部郡市医師会に対し、栄養ケア・ステーションについて説明、モデルケース創出依頼を行った。

うち、浜松市ひかり在宅クリニック浜松本院より訪問栄養食事指導の依頼を受け、静岡県栄養ケア・ステーションとの契約に基づき実施した。

④県主催の研修会での講演

静岡市、浜松市、三島市のクリニックおよび三島市医師会、東部郡市医師会に対し、栄養ケア・ステーションについて説明、モデルケース創出依頼を行った。

うち、浜松市ひかり在宅クリニック浜松本院より訪問栄養食事指導の依頼を受け、静岡県栄養ケア・ステーションとの契約に基づき実施した。

⑤県主催の研修会での講演

県主催の研修会において、栄養ケア・ステーションの活動内容や利用方法等について周知啓発を行った。

開催日	研修名	対象者	内 容	啓発人数
8月22日	令和7年度静岡県介護予防ケアマネジメント新任者研修	市町・地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所職員、介護支援専門員	栄養ケア・ステーションの活用について 「在宅高齢者の食や栄養に関する課題の早期発見に向けて」スライド説明 栄養CS三つ折リーフレット配布	35名
9月2日	令和7年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施情報交換会	市町の企画調整担当者、医療専門職、事務担当者、県担当者、広域連合事務局	栄養ケア・ステーションの活用について 「在宅高齢者の食や栄養に関する課題の早期発見に向けて」スライド説明 栄養CS三つ折リーフレット配布	47名
9月25日	在宅歯科運営委員会（県歯科医師会主催）	歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会	栄養ケア・ステーションの活用について 訪問栄養食事指導について	30名
1月25日	静岡県医師会研修会	医師、市町、地域包括支援センター職員、リハビリ職員等	講話：低栄養について考える 栄養指導・多職種連携の意義、 栄養ケア・ステーションの活用	111名
2月25日	介護予防従事者研修会	市町職員、地域包括支援センター職員、生活コーディネータ、ケアマネ等	講話：在宅高齢者の食や栄養に関する課題に対する早期加入の効果	257名

(8) 栄養ケア・ステーション推進事業

登録者数	管理栄養士 148名 ・ 栄養士 8名	計 156名
------	---------------------	--------

①栄養ケア・ステーション交流会

開催日：11月9日 静岡県男女共同参画センター あざれあ 参加者：33名
内 容：講演1「特定保健指導の実践」・講演2「訪問栄養食事指導の流れと書類の説明」・グループ交流

②認定栄養ケア・ステーション登録数

東部	中部	西部
5カ所 (1カ所)	7カ所 (0カ所)	5カ所 (2カ所)

* () は機能強化型

③栄養ケア・ステーション ワーキンググループ会議

開催日：3月8日
会 場：静岡県男女共同参画センター あざれあ
出席者：会長・副会長・栄養CS部理事・栄養CS支部担当者・認定栄養CS事業所責任者又は従業員・事務局鈴木
内 容：静岡県栄養士会栄養CSの報告、各認定栄養CS事業所の報告、グループワーク（2回）

④静岡市静岡医師会との定例会議

第1回 開催日：7月15日
会 場：静岡市静岡医師会館
出席者：静岡県栄養士会（新井会長・久保田副会長・森田久美子会員・事務局鈴木）
静岡医師会（鈴木会長・佐々木副会長・依藤理事・八木理事・池谷理事・堀田理事・松岡理事・事務局中田氏）
内 容：2024年度の報告（栄養食事指導数・求人・業務委託契約数）合同研修会について（テーマ・講師等）

第2回 開催日：1月27日
会 場：静岡市静岡医師会館
出席者：静岡県栄養士会（新井会長・久保田副会長・森田久美子会員・事務局鈴木）
静岡医師会（鈴木会長・佐々木副会長・依藤理事・八木理事・池谷理事・堀田理事・松岡理事・事務局中田氏）
内 容：合同研修会の報告について、静岡県健康増進課委託「食べるから繋がる地域包括ケア推進事業」について・次回合同研修会について

「静岡市静岡医師会・静岡県栄養士会合同研修会」

開催日：11月18日
会 場：静岡市静岡医師会館およびWEB
参加者：医師会関係23名（会場13名・WEB10名）、栄養士会会員80名（会場19名・WEB61名） 計103名
内 容：演題「健康増進・疾病予防におけるビタミンの役割」
講師 静岡県立総合病院リサーチサポートセンター臨床研究部長 田中清 氏
「管理栄養士にできること」静岡県栄養士会理事 栗原理江 氏

⑤職業紹介事業

求人数（本年度新規）	33 件
求職者数（本年度新規）	4 名
職業紹介者数	4 名
雇用契約成立数	2 件

⑥支部報告

支部名	依頼件数	紹介者数
東部支部	8 件	8 人
中部支部	5 件	11 人
西部支部	22 件	22 人

⑦訪問栄養食事指導運営委員会報告

開催日：6月24日、9月16日、1月11日
会 場：栄養士会事務所
出席者：栄養CS部理事、訪問栄養食事指導運営委員（3名任命）、副会長、事務局
内 容：栄養CSの訪問栄養食事指導受諾に向けた体制整備

⑦受託事業

業務内容	受託件数	稼動日数	延べ人数	依頼元	内 容 ()内は対象者数
①診療報酬・介護報酬にかかる 栄養食事指導	1	1	1	浅野内科医院	外来栄養食事指導2 (1人)
	1	3	3	一般社団法人ent ライフステーションえんと	食事提供体制加算のための献立確認 (9人)
	1	1	1	合同会社悠 フルール	食事提供体制加算のための献立確認 (11人)
	1	2	2	一般社団法人ファミリーライク 就労継続支援B型作業所ぽパイタル	食事提供体制加算のための献立確認 (50人)
	1	1	1	特定非営利活動法人 けるん就労移行支援事業所	食事提供体制加算のための献立確認 (17人)
	1	1	1	特定非営利活動法人EPO FARM	食事提供体制加算のための献立確認 (24人)
	1	2	2	特定非営利活動法人 熱海ふれあい作業所	食事提供体制加算のための献立確認 (35人)
	1	2	2	伊豆高原クリニック	居宅療養管理指導Ⅱ (1人)
	1	1	1	ひかり在宅医療クリニック浜松本院	居宅療養管理指導Ⅱ (1人)
②訪問型の栄養 食事指導	1	1	1	磐田市高齢者支援課	短期集中予防事業訪問型サービスC (1人)
③保険診療外の 栄養食事指導	3	3	3	ホトニクス・グループ健保	病態栄養食事指導 (個別) (5人)
④栄養・食に関 する相談	4	4	7	牛乳普及協会	骨密度測定会後の栄養相談 (538人)
	1	1	1	大学生協事業連合東海地区事業推進部	栄養相談 (6人)
	60	60	106	スタッフコミュニティ㈱	ベジチェック測定後の栄養相談 (1624人)
⑤特定保健指導	5	27	27	㈱ホームナース	トヨタ販売連合健康保険組合 倉敷紡績健康保険組合 キクチ健康保険組合 (27人)
	37	37	51	エヒメ健診協会	協会けんぽ (150人)
	31	31	42	横浜リーフみなとみらい 健診クリニック	戸田漁業協同組合 御前崎漁業協同組合 堂ヶ島漁業協同組合 内浦漁業協同組合 協会けんぽ (233人)
	2	2	2	㈱医療情報システム	長瀬産業健康保険組合 (2人)
	1	1	1	静岡県医師国民健康保険組合	クリニック (1人)
	1	38	38	静岡てんかん・神経医療センター	厚生労働省第二共済組合 (24人)
	38	38	38	静岡市こども未来課	あそび・子育ておしゃべりサロン (212人)
	1	3	3	静岡市地域リハビリテーション推進センター	インストラクタフォローアップ研修 (25人)
	1	1	1	磐田市中泉地域づくり協議会	災害時栄養管理 (60人)
⑥セミナー・研 修会の講師	1	1	1	菊川市幼児施設連絡会	調理師・栄養士向け講習 (19人)
	1	1	1	御殿場市役所長寿福祉課	介護予防リーダー養成講座 (3人)
	2	2	2	藤枝市立総合病院地域連携室	食支援研修 (65人)
	1	1	1	浜松市地域包括支援センターしんばら	家族介護教室 (22人)
	1	4	4	明光会	知的障害者居宅介護職員研修講師 (3人)
	1	1	1	山田齒科クリニック	院内スタッフセミナー (12人)
	1	1	1	静岡鉄道㈱ウエルネス事業部	グッドライフセミナー (47人)
	1	3	3	静岡県国民健康保険団体連合会	職員向け健康セミナー (48人)
	12	12	12	静岡県警察共済組合	生活習慣病セミナー (228人)
	4	4	4	静岡県腎友会	市民公開講座・東・中・西部講習会 (63人)
	1	2	2	静岡県牛乳普及協会	コンクール書類審査
	1	1	2	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会	小学生 福祉の職業体験 (15人)
	1	1	1	長泉町健康増進課	小学生夏休み食育講座 (18人)
⑦料理教室・栄 養教室の講師	1	1	1	5 A DAY協会	食育体験セミナー OJT (16人)
	1	5	5	ホトニクス・グループ健保	ホームページ掲載レシピ作成
	4	11	11	生活介護支援事業所インクルふじ	栄養月報の作成・給与栄養量の計算 (56人)
⑧健康・栄養に 関するレシピや 献立の考案	9	47	47	日本盲導犬協会富士ハーネス	施設利用訓練者の食事調理・提供 (26人)
	1	3	3	静岡県衛生課	食品表示講習会 (東・中・西部) (298人)
	1	61	61	㈱エスパルス	スポーツ選手の食事サポート (70人)
⑨食品・栄養成 分表示に関する ⑩スポーツ栄養 に関する指導・ 相談	1	1	1	静岡県立藤枝東高校バスケット部	栄養セミナー (45人)
	22	22	22	浜松市高齢者福祉課	浜松市栄養改善普及啓発事業 (260人)
	8	8	8	介護予防事業 (契約期間外)	通いの場 講師 (153人)
⑪地域包括ケア システムにかか る事業関連業務	1	2	2	三島市地域包括ケア推進課	自立支援サポート会議助言者 (3人)
	1	5	5	島田市包括ケア推進課	自立支援型地域ケア会議助言者 (8人)
	4	7	7	静岡市地域包括支援センター	地域ケア会議助言者 (14人)
合計	277	468	543		

(9) 県民フォーラム

健康寿命延伸や生活の質の向上を目指して、県民に向けて広く健康・栄養に関する情報発信を行う。

開催日	会 場	内 容	講 師	参加人数
8月3日	沼津プラサヴェルデ3階 コンベンションホールB	食べるってすごい ～心と体を支える、口と栄養のヒント～ 第1部 「食、口腔、栄養そして心をつなぐ道を 求めて」 第2部 「食べるを考える・口に入る前と入った 後の食育」 「人生最後まで”楽しく食べる”を かなえるために」	米山歯科クリニック 米山 武義 氏 日本大学短期大学部食物栄養科 篠原啓子 氏 熱海ちとせ病院 管理栄養士 下田 静 氏	155名

(10) 健康づくり提唱のつどい

ヤクルト(株)の共催により、外部講師による食や健康をテーマとした公開講座を開催することにより、県民の健康福祉の向上を図る。

開催日	会 場	内 容	講 師	参加人数
10月18日	静岡県男女共同参画セン ター「あざれあ」	テーマ:食からはじめる腸活 「腸から健康へ～腸とカラダのちよつとい い話～」 「ウェルビーイングのための新しい栄養 学」	株式会社ヤクルト本社 広報室 担当部長 太田俊久 氏 広島大学大学院医科学研究科 客員准教授 堤 理恵 氏	90名

(11) 広報事業

開催日	内容（広報部）	回数等	内容（情報管理）	回数等
2025年 4月～ 2026年 3月	広報部会（対面）	0回	受信メール処理件数	13,872件
	広報部会（WEB）	1回	送信メール処理件数	7,358件
	ホームページ更新	随時	研修会、交流会等のWEB受付数	29件 932名
	メールマガジン配信	14回		
	ホームページアクセス数	2.3万件	メールマガジン登録者数	958名
	栄養士のおすすめメニュー応募・掲載数	0件	インスタグラム投稿数、フォロワー数	153件・362人

Ⅱ 公2 県民の健康維持増進を目的とし、他職種との連携を図り、事業を推進するために、 管理栄養士・栄養士の資質を向上する事業

(1) 定時総会講演会

開催日	会 場	内 容	講 師	参加人数
6月7日	静岡県男女共同参画 センターあざれあ	「静岡県の健康づくり施策 ～栄養士会の皆様に 期待すること～」 石川県栄養士会の経験から学ぶ ～地域・施設での栄養士ができる 平時からの備え 令和6年能登半島地震を踏まえて～	静岡県健康福祉部 健康局健康増進課 課長 川田敦子 氏 【座長】 静岡県栄養士会理事 中村朱美 【講師】 金沢大学附属病院 石川県栄養士会 徳丸季聡 氏	会場95名 WEB28名

(2) 栄養士交流会

開催日	会 場	目 的	内 容	参加人数
9月13日	【東ブロック】 (日本大学)	静岡県栄養士会の活動や、資質の向上に むけた研修会申し込み方法などを周知する。 同じ分野、年代を越えて活動する管理栄養士・ 栄養士の仲間づくり、情報を共有する。 非会員にも交流会への参加を募り、入会への働きかけを行う。	研修会・交流会を合わせた ワークショップ形式	26名
9月6日	【中ブロック】 (静岡県地震防災センター)		栄養士業務で困っていること 災害に備えてできること	21名
9月27日	【西ブロック】 (浜松市福祉交流センター)		栄養業務の課題とは オープンチャットで 情報を共有しよう	32名

(3) 静岡県栄養士大会学術研究会・交流会

第11回静岡県栄養士大会 演題発表および学術研究会発表者

開催日・ 会 場	発表内容		発表者【所属事業部】	参加人数
2026年 2月7日 静岡県男女共同参画センターあざれあ	学術研究会	①多様な現場で働く栄養士が集合！ 食でつながった能登半島地震支援	塩谷祐実【公衆衛生】	62名
		②新人管理栄養士の気づきとこれから ～小児栄養の入口に立って～	進藤はるか 望月緋那多【医療】	
		③静岡市内企業の新社会人を対象とした朝食摂取 啓発の取り組み～中北薬品の健康経営支援～	佐々木麻友【医療】	
		④褥瘡委員としての管理栄養士の取り組み	石田枝里【医療】	
		⑤静岡県市町対抗駅伝裾野市チームにおける 栄養サポート事例報告	青野天海、小山ゆう、 篠原啓子【研究教育】 杉本愛季【フ栄】	
		⑥農村住民における24時間畜尿の精度の検討	串田 修【研究教育】	
	賛助会員紹介		賛助会員 7 社	
	静岡県栄養士会の取り組みについて		栄養ケア・ステーション	
	交流会			

(4) 生涯教育基本研修会

基本研修会の開催はなかった。

(5) 生涯教育実務研修会

開催日	会 場	内 容	講 師	参加人数
5月25日	静岡市立静岡病院	病態栄養研修会 GLIM基準導入の実際① GLIM基準導入の実際②	静岡県栄養士会 理事 菊地しおり 氏 共立蒲原総合病院 栄養管理科 石川真希 氏	47名
		GLIM基準演習	静岡県栄養士会 理事 太田紘之 氏	47名
6月7日	静岡あざれあ および WEB	静岡県栄養士会2025年度定時総会 講演会 講演①：静岡県の健康づくり施策 講演②「石川県栄養士会の経験から学ぶ ～地域・施設で栄養士ができる平時からの 備え～令和6年能登半島災害を踏まえて」	静岡県健康福祉部健康局健康増進課 課長 川田敦子 氏 国立大学法人金沢大学附属病院 栄養 管理部栄養管理室長 石川県栄養士会 理事 徳丸季聡 氏	会場95名 WEB28名
11月29日	BiViキャン (藤枝市)	「スポーツ栄養学」 研修会 交流会 スポーツ栄養学の最新情報 スポーツ栄養現場のあるある	日本大学短期大学部 食物栄養学科 准教授（管理栄養士・JSP0公認 スポーツ栄養士） 小山ゆう 氏 フリーランス（管理栄養士・JSP0公 認スポーツ栄養士） 河村美樹 氏	42名

(6) eiyoushi 寺子屋

開催日	会 場	内 容	担当者	参加人数
7月27日	静岡あざれあ	eiyoushi 寺子屋① ～児童編～ 調理実習を通して 栄養業務を学ぶ	福祉事業部 理事・運営委員	2名
9月28日	静岡あざれあ	eiyoushi 寺子屋② ～高齢編～ 事例を通して栄養ケアマネジメントを学ぶ LIFE～フィードバック		3名
10月26日	静岡あざれあ	eiyoushi 寺子屋③ ～障害者施設編～ 事例を通して栄養ケアマネジメントを学ぶ 自施設で実施可能なサービスについても学ぶ		2名

(7) 地区別健康づくり推進事業

①地区代表者会議： 参加者 （各地区代表者、正副会長、地区事業部理事、研修部理事）

開催日	議 事 内 容
4月19日	①2024年度地区研修会事業報告について 研修会・交流会／地域住民への健康づくり啓発活動 ②2025年度地区研修事業について 同上 ③会計報告・予算仮払いについて ④地区事業部の運営ルールについて ⑤今後の代表者会議について 出席人数 20名（うちWEB出席 5名）
9月20日 WEB	①2025年度地区研修会事業について ②地区事業部の運営ルールについて ③来年度地区事業計画及び予算計上について ④その他 WEB出席 21名
2月14日 WEB	①2025年度地区研修会事業について ②地区事業部の運営ルールについて ③事務局長より確認事項 ④その他 WEB出席 21名

②各地区の研修会・交流会

地 区	開催日・会場	内 容	講 師	参加人数
東伊豆 ・賀茂	6月28日 熱川プリンスホテル	脳卒中・心不全をテーマに 地域の各職種からの事例報告 多職種による意見交換会	看護師 高坂吉明 氏 作業療法士 肥田圭司 氏 訪問看護師 関ことこ 氏 管理栄養士 西島 一恵 氏	33名
	2月12日 河津町保健福祉セン ター	静岡県地域リハビリテーション 専門職団体協議会との共催 河津町・東伊豆町合同介護支援 専門員研修会 多職種連携研修会	管理栄養士 下田静 氏 管理栄養士 杉本尚子 氏 作業療法士 肥田圭司 氏 主任介護支援専門員 日吉志芳 氏	52名
田方	11月15日 あやめ会館 (伊豆の国市)	「田方地区の栄養士の活動を 知ろう」 交流会	県職管理栄養士 赤堀摩弥 氏 学校教育・保育所等、行政、病院、地域 2名 理事 池谷広美 氏	15名
東部	6月1日 長泉町文化センター	東部地区で繋がる栄養士～日ごろ のお仕事、共有しましょう～part3 グループワークテーマ： おやつ事情を考える	グループワーク	20名
清庵	7月26日 辻生涯学習交流館 (静岡市)	糖尿病の食事療法について ～新しい診療ガイドラインと 食事摂取基準から考える～	静岡県立大学食品栄養科学部 助教 榛葉有希 氏	17名
中部	9月11日 あざれあ(静岡市)	「食物アレルギーを知る」 勉強会&交流会	静岡県立こども病院 栄養管理室 室長 八木佳子 氏	35名
志太・ 榛原	6月21日 青島北地区交流セン ター (藤枝市)	志太榛原地区 交流会 給食の最近事情		12名
中東遠 ・西部	6月21日 栄醤油醸造所及び 大須賀中央公民館 (掛川市)	栄醤油醸造職人さんによる説明 と醤油づくり体験&交流会	栄醤油醸造7代目 深谷益弘 氏	14名

③ブロック研修会

地 区	開催日・ 会場	内 容	講 師	参加人数
東 ブロック	9月13日 日本大学 (三島市)	子どもから高齢者までおいしく 食べるためには ～心理学・歯科の視点からの アプローチ～	日本大学 危機管理学部 危機管理学科 日本大学大学院 危機管理学研究科 教授 木村敦 氏 東京科学大学 大学院歯歯学総合研究科 歯歯学専攻 老化制御学講座 摂食嚥下リハビリテーション学分野 講師 山口浩平 氏	26名
中 ブロック	9月6日 静岡県地震防災セ ンター（静岡市）	いつ起きるかわからない災害に 備えて今できることを考える ～スフィア基準を参考に～	静岡県地震防災センター職員	21名
西 ブロック	9月27日 浜松市福祉交流セ ンター（浜松市）	「時間栄養学の基礎」 ～食べるタイミングが身体に 及ぼす効果とは～	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授 新井英一 氏	32名

④地域住民への健康づくり啓発活動

地 区	開催日・ 会 場	内 容	従事者数
東伊豆 ・賀茂	8月31日 伊東市ショッピング センターデュオ	「医療と介護の暮らしまつり」 地域包括支援センター、薬剤師会、リハビリ強化会議などの多団体との共同開催 栄養相談に加え、「栄養つなプロ」のゼスプリキャンペーンを重ねて実施した。	4
	9月28日 伊豆高原十字の園	「対島地区健康フェスタ」 対島地域包括支援センターが中心となり実施。薬剤師会なども参加。 簡単な栄養・食生活クイズを実施したり、個々の栄養相談に対応した。	2
	3月8日 伊東市ショッピング センターデュオ	「医療と介護の暮らしまつり」 地域包括支援センター、薬剤師会、リハビリ強化会議などの多団体との共同開催 栄養相談とともにオーラルフレイルをテーマに、パタカ検査などを取り入れて 普及啓発をはかった。	3
田方	10月11日 伊豆市修善寺 生きいきプラザ	「伊豆市社会福祉大会」 減塩をテーマに、料理の試食及びレシピの配布、試供品のだしパックを配布 した。試食を提供しながら、減塩の必要性や具体的な実践方法を伝え、 同時に相談を行った。	4
中部	11月22日 農協あさはた支店	「農協祭」 JAあさはた支店で行われた農業祭に栄養士会として参加した。 野菜クイズを実施し、クイズ後に回答とともに栄養アドバイスを実施した。 会場で9時前から集まり、あさはたじまん市などの販売が大盛況で、 多くの人に実施できた。	4
志太・ 榛原	11月16日 牧之原市多目的体 育館	「牧之原産業フェア/食育フェア」 ベジチェックを使用しての野菜摂取増量、減塩などの啓蒙活動 を行った。親子連れをターゲットとしたイベントで、にぎやかな雰囲気 で盛り上がった。	6
中東遠	11月9日 浅羽保健センター	「袋井市ふれあい夢市場」 「そのまんま料理カード」を使用し、来場者に「今日の夕ご飯に食べたいもの」 を選んでもらった。 選んだカードをもとに栄養士が4つの食品群にわけ、栄養素について説明を しながら、バランスチェックを実施した。 幼稚園生から高齢者まで幅広い年代で、カード選びを楽しんでいた。また、	5
西部	2月8日 浜松市高台協働セ ンター	「高台協働センターまつり」 「減塩～健康な食事～」をテーマに健康保持・増進に必要な食生活習慣への意識 向上と行動変容を促すパネル展示。1日あたりの野菜摂取目標量の実物モデル 展示。そのまんま料理カードを用いて家庭や中食・外食料理の塩分量の展示およ び使用調味料の量による塩分量の違いについて情報提供。 啓発リーフレット、「健康な食事」を考える冊子、だしパック・減塩顆粒だしの 配布。一般市民を対象とした栄養相談。	2

(8) 災害時栄養支援事業

静岡県栄養士会は、平成25年5月10日 災害対策基本法第2条第6号に基づく「指定地方公共機関」の指定を受け、災害支援体制の整備構築を図っている。
令和5年3月28日、災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定を静岡県と締結した。

会議 開催 状況	静栄DAT運営会議（運営委員） 第1回： 4月10日 WEB 17名 第2回： 6月25日 WEB 15名	内 容	・医療・保健・福祉分野における災害支援団体連絡会日程調整 ・県総合防災訓練 参加希望・質問票の受付 ・第13回フード・デリ メディケアフーズショー ・磐田市研修会にDATの活動報告等依頼 ・年間の担当者について ・DATスタッフ研修担当者決め		
静栄DAT スタッフ 登録	運営委員、DATリーダー、DATスタッフ 185名（2026年3月31日現在）				
静岡県総 合防災訓 練への参 加	令和7年度静岡県・焼津市・藤枝市総合防災訓練 10月18日に焼津市大富小学校にて避難所開設訓練に参加。 静岡DWAT→静栄DAT→静岡JRATの順でミニ講座が行なわれ、静栄DATは特殊栄養ステーション開設・ サンプル展示、石川での支援状況について説明した。 各訓練見学、自衛隊の炊き出し配食を体験した。				
研修会へ の受講勸 奨	第15回JDA-DATリーダー育成研修会 第9回JDA-DATリーダースキルアップ研修会	10月12、13日 ウインク愛知	柳田美智子 澤田幹代 中村朱美	リーダー登録者数 33名 (2025年3月末現在)	

災害時栄養支援研修会

開催日	会場	内 容	参加人数
7月21日	WEB オンデマンド配信 クリエート浜松 (浜松市)	①基礎講座（オンデマンド配信） 「災害の理解」、「災害支援と活動の実践Ⅰ」、「 「災害支援と活動の実践Ⅱ」、「栄養アセスメントと指導・相談」 「災害時の食事」 ②DAT スタッフ育成 研修会 演習1 パッククッキング講義と実習 賛助会員展示見学 演習2 発災直後の支援要請訓練 演習3 関係機関との連絡調整及び避難所開設訓練 講師 静栄DAT運営委員 DiMS 操作説明 演習、ロールプレイング ブロック別グループワーク「令和6年能登半島地震支援活動経験から学ぶ」 交流会「備蓄について、アレルギー対応」	35名

(9) オンデマンドリカレント教育研修会

2025年度は内容を見直し、2026年度に開講予定の新たな講座の動画を作成した。

2 会の運営に関する事項

(1) 定時総会開催

開催日	会 場	出席会員数	議案事項
6月7日	静岡県男女共同参画 センターあざれあ および オンライン(WEB)	過半数を超えているので成立 書面による表決 752名 (正会員総数 1,326名)	2024年度事業報告承認の件 2024年度貸借対照表、損益計算書(正味財産 増減計算書)および財産目録承認の件 報告事項 2025年度執行計画について 表彰規程の変更について

(2) 理事会開催状況

開催日	会 場	出席人数	議事内容
第1回 4月19日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	23	2024年度事業報告及び決算の承認について 2025年度定時総会の運営について 研修会計画について 表彰候補者の推薦について 他
第2回 6月7日	静岡県男女共同参画 センターあざれあ	25	新入会員の承認について 栄養CS部訪問栄養食事指導運営委員会作成文書承認について 定時総会の運営について 他
第3回 7月6日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	24	生涯教育manaable導入アンケートについて 総会の反省、来年の対応について 第11回 栄養士大会について 県民フォーラムについて 他
第4回 10月5日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	24	2026年度事業計画、予算編成について 理事任満了に伴う役員改選について 2026年度定時総会日程について 健康づくり提唱のつどいについて 他
第5回 12月13日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	25	2026年度事業計画、予算編成について 交流会・ブロック研修等の理事旅費について 定款変更について 次年度の総会資料および情報誌の発行について 他
第6回 1月24日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	26	2026年度予算編成について 2026年度事業計画案の作成について 総会資料および機関誌の発行について 個人情報保護規程およびプライバシーポリシーの変更について 他
第7回 3月15日	静岡県栄養士会事務所 およびオンライン(WEB)	26	2026年度事業計画承認について 2026年度定時総会・講演会について 定時総会役割分担について 定款変更の承認について 他

(3) 年間活動報告

①公益社団法人日本栄養士会定時総会

2025年6月21日・22日【大阪】
出席代議員：久保田美保子、渡邊美子、池谷広美、田森稔浩、太田紘之、山崎靖晃

②公益社団法人日本栄養士会 諮問会議

第1回：2025年5月10日【オンライン(WEB)】
出席者：新井英一
第2回：2025年2月14・15日【東京】
出席者：新井英一

③東海北陸地区会長等合同会議

2025年8月30・31日【富山県富山市】
出席者：新井英一、久保田美保子、若林恭子、戸井口淳子

④公益社団法人日本栄養士会職域事業部全国代表者会議・研修会などへの派遣

職域名	開催日	開催地	名 称	氏 名	
医 療	4月19日	WEB	医療職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	太田紘之	(渡邊美子)
	8月23日	WEB	病院・医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための地区リーダー情報交換会	太田紘之 中村朱美 八木佳子	菊地しおり 渡邊美子
	2月21日	WEB	病院・医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための地区リーダー情報交換会	菊地しおり 渡邊美子	中村朱美 太田紘之
学校健康教育	6月19日	WEB	学校健康教育VCS（東海北陸ブロック）	小栗美樹子	
	1月18日	WEB	学校健康教育職域管理栄養士・栄養士育成のためのリーダー研修会	小栗美樹子	
研究教育	2月21日	WEB	研究教育職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	小川ももこ	
公衆衛生	4月20日	WEB	行政栄養士育成のための全国リーダー研修会	平塚歩実	
	10月26日	WEB	公衆衛生事業推進委員会 東海・北陸ブロックVCS会議	戸井口淳子	
	2月23日	WEB	2025年公衆衛生実務研修会	平塚歩実	
福 祉	8月3日	WEB	福祉職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	田森稔浩	
	2月21日	WEB	福祉職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	田森稔浩	
フリーランス・ 栄養関連企業等	12月7日	WEB	フリーランス・栄養関連企業等管理栄養士・栄養育成のための全国リーダー研修会	池谷広美	

() は日栄の委員として出席

⑤他団体との連携

内 容	参加者	開 催 日	
静岡県健康増進計画推進協議会	新井会長	8/27	
静岡県特定健診・特定保健指導推進協議会	新井会長	12/3	
静岡県食育推進会議	新井会長	9/17	
静岡県民歯や口の健康づくり会議	新井会長	7/30欠席	11/26
静岡県循環器病対策推進協議会	久保田副会長	第1回書面	2/5
静岡県アレルギー疾患医療連絡協議会	久保田副会長	2/13	
地域包括ケア推進ネットワーク会議	若林副会長、久保田副会長	10/15	3/11
地域包括ケア推進ネットワーク会議認知症施策推進部会	若林副会長	9/2	2/17
静岡県がん診療連携協議会支持療法部会	稲野利美、宮田美保子	10/24	2/6
静岡県男女共同参画推進会議	事務局長	11/14	3/2
静岡市食育推進会議	久保田副会長	7/29	2/2
健康はままつ21	柴原理事		
地域包括ケア関係団体担当者連絡会議	新井会長	8/26	
県歯科医師会 糖尿病歯周病医療連携委員会	久保田副会長	10/16	3/5
静岡県8020推進住民会議	新井会長	6/12	1/15
静岡県在宅歯科医療推進室運営委員会	柴原理事	9/25	
静岡県医療ケア児等支援ネットワーク会議	鈴木恭子	8/20	3/11
しずおか健康いきいきフォーラム21	若林副会長、久保田副会長	7/3	
静岡県保険者協議会	若林副会長	第1回書面	9/29 2/25
静岡県保険者協議会作業部会	紅林真佐代	7/4	1/28
静岡県母性衛生学会	新井会長	10/15欠席	2/11欠席

内 容	参加者	開 催 日
静岡市静岡医師会定例会議、合同勉強会 他	新井会長、久保田副会長、森田久美子	7/15 11/18 1/27
健康はままつ21推進会議	栞原理事	
浜松市食育推進連絡会	栞原理事	7/24
静岡市 地域包括支援センター運営協議会／運営部会	小林美佐枝	6/6、11/7、3/13 / 7/31、2/5
富士宮市 ケアマネジメント検討会アドバイザー	鈴木初音	3/18
沼津市 市民健康増進会議	池谷理事	7/24 11/21 3/14
沼津市 健康増進計画策定懇話会委員	白石理事	8/12 10/28 2/24
富士市 住民歯科会議	佐々木和子	7/17 1/23
伊豆の国市 在宅医療および介護連携推進会議	谷津倉友美	6/2、9/4、1/15、3/2

⑥表彰に関する事項

表彰日	項 目	内 容	受賞者（敬称略）		
6月7日	静岡県栄養士会	栄養指導業務功労者	中谷 公乃	蒔田 千晴	金子 純也
			小出 美穂	大岩 仁美	内藤 慶子
			浅沼 華子	阿野 朋美	平間 香織
			藤井 敦子	増田あき子	田中志帆子
			松下真保代	山田 和美	松井 友香
			平野 恵子	小笠原朋美	村上知寿子
			西田恵里子	光森 美里	谷津倉融依
			杉山 歩美	内藤 元子	渡邊 裕美
			藤浪 正子	清水 裕子	釣谷 幸子
			大石 景子	小林あゆみ	小林 優子
			山本ゆう子	木村 香織	野原久美子
			塚本かなる	長谷川明子	大川 愛
			木下 啓子	岩崎 智美	原田 陽子
			田中 真帆	算用子美登里	高橋 晴美
			岩下 滋子	廣野 晃子	深澤 綾子
			森島 絢子	大石 祐子	山崎裕美子
			川村 由美	水嶋久美子	杉本 智子
			杉山 智子	和田 裕美	川島 恵
			山下亜依子	清水 芙美	八田 浩子
			尾崎 由佳	望月 祥子	山崎絵美子
			村上 亜紀	山田 美穂	植松 聡子
			宮崎 直子	下田 静	小原 香織
			北口加央里	稲葉 杏子	杉山 悦子
			清水 央子	近藤 彩乃	菅沼 志保
			近藤 真紀	寺島 聖子	丸井 志織
			西口 聖子	山田 晃子	鈴木 美穂
			山崎 理恵	杉本 瞭子	河村 美樹
			工藤 美紀	勝又 瞳	清 明子
			池谷 昌枝	高柳木綿子	小山 ゆう
			森本 みか	小林 栄美	佐藤 晴巳
			中野 恭子	山田 直子	神林由起子
			菊地 裕美	高橋 裕子	伊東あゆみ
			鈴木 友美	坂東 知里	中村 朱美
			増田えり子	鈴木 淳子	
10月24日	日本栄養士会	栄養橋寿会員	飯塚 和子	増田きみ代	
		会長表彰（50年業務貢献者）	石原美江子	西島あけみ	松浦 明子

表彰日	項 目	内 容	受賞者（敬称略）		
10月24日	日本栄養士会	会長表彰（25年業務貢献者）	青木 恭子	浅沼 華子	飯田智恵子
			大石 景子	大石 祐子	大岩 仁美
			小笠原朋美	金子 純也	久保田千鶴
			小出 美穂	小林あゆみ	小林 優子
			金 美恵子	榊原由美子	爾見 郁子
			清水 裕子	杉山 歩美	鈴木 暁子
			鈴木 清美	田中志帆子	釣谷 幸子
			内藤 慶子	内藤 元子	中谷 公乃
			西田恵里子	野原久美子	袴田 裕子
			橋本 歩	平野 恵子	平間 香織
			廣木 きく	深田 宏美	藤井 敦子
			藤田てるよ	藤浪 正子	堀川 律子
			蒔田 千晴	松井 友香	松下真保代
			右田 慶子	光森 美里	村上知寿子
			本永 恵子	谷津倉融依	山川 桂子
			山下亜依子	山田 和美	山本ゆう子
			渡邊 裕美		
11月21日	静岡県知事功労別表彰	保健衛生関係団体の役員	池谷 広美		
		栄養指導業務功労者	鈴木 純子	白石 明子	
10月24日	厚生労働大臣	栄養指導業務功労者	湯山 純子		
2月24日	日本公衆衛生協会	公衆衛生事業功労者	小林 悦子		
2月24日	厚生労働大臣	公衆衛生事業功労者	大瀧 友恵		

（４）会員の状況（2026年3月31日現在）

①名誉会員 2名

②正会員（会費納入人数）

継続会員	1, 212名
新入会員	105名
計	1, 317名

職域事業部別会員数（※名誉会員は含まない）

医療	学校健康教育	研究教育	公衆衛生	福祉	フリーランス・ 栄養関連企業等	計
526名	69名	39名	122名	287名	274名	1, 317名

◎会員増に向けての取り組み状況

- i 「メールマガジン制度」（平成18年度から実施）
（再掲）メールマガジン登録者958名（2025年度末）
- ii 「栄養士交流会」の開催
非会員にも参加を呼び掛け、静岡県栄養士大会および県内東・中・西の各ブロックで「交流会」を開催し、栄養士会の運営及び事業等について理解を深めてもらった。
また、情報交換など交流を図り、仲間づくりの応援をした。

③賛助会員 50社

第2号議案

法人名：公益社団法人 静岡県栄養士会

貸借対照表（案）

2026年 3月 31日 現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	22,688,502	20,354,533	2,333,969
未収会費	0	29,150	△ 29,150
未収金	1,500,000	5,250,000	△ 3,750,000
貯蔵品	6,835	7,439	△ 604
前払金	112,960	116,330	△ 3,370
仮払金	81,480	15,300	66,180
流動資産合計	24,389,777	25,772,752	△ 1,382,975
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
災害支援積立預金	400,251	350,113	50,138
記念事業積立預金	350,208	300,075	50,133
特定資産合計	750,459	650,188	100,271
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	72,800	72,800	0
敷金	306,000	306,000	0
その他固定資産合計	378,801	378,801	0
固定資産合計	1,129,260	1,028,989	100,271
資産合計	25,519,037	26,801,741	△ 1,282,704
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	4,798,750	5,073,250	△ 274,500
預り金	4,072,300	4,220,600	△ 148,300
仮受金	1,000	0	1,000
流動負債合計	8,872,050	9,293,850	△ 421,800
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	8,872,050	9,293,850	△ 421,800
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	16,646,987	17,507,891	△ 860,904
（うち特定資産への充当額）	(750,459)	(650,188)	(100,271)
正味財産合計	16,646,987	17,507,891	△ 860,904
負債及び正味財産合計	25,519,037	26,801,741	△ 1,282,704

正味財産増減計算書（案）

2025年 4月 1日 から 2026年 3月 31日 まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	271	24	247
受取入会金			
受取入会金	105,000	96,000	9,000
受取会費			
正会員受取会費	12,482,350	12,664,150	△ 181,800
賛助会員受取会費	1,500,000	1,590,000	△ 90,000
受取会費計	13,982,350	14,254,150	△ 271,800
事業収益			
公1	10,973,225	13,423,808	△ 2,450,583
公2	120,000	282,000	△ 162,000
事業収益計	11,093,225	13,705,808	△ 2,612,583
受取補助金等			
受取民間助成金	26,000	126,000	△ 100,000
雑収益			
受取利息	31,211	6,362	24,849
雑収益	214,030	328,140	△ 114,110
雑収益計	245,241	334,502	△ 89,261
経常収益計	25,452,087	28,516,484	△ 3,064,397
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	6,327,360	6,087,269	240,091
福利厚生費	917,742	1,019,199	△ 101,457
旅費交通費	2,521,805	2,765,988	△ 244,183
通信運搬費	874,361	1,124,832	△ 250,471
消耗品費	871,810	1,491,800	△ 619,990
修繕費	101,172	101,744	△ 572
印刷製本費	0	302,730	△ 302,730
光熱水料費	104,698	101,456	3,242
賃借料	580,700	681,783	△ 101,083
保険料	82,245	83,500	△ 1,255
諸謝金	7,298,122	8,562,321	△ 1,264,199
租税公課	648,467	952,349	△ 303,882
支払負担金	22,000	6,600	15,400
地代家賃	1,095,958	1,102,161	△ 6,203
委託費	390,442	350,228	40,214
渉外費	23,842	22,556	1,286
会議費	62,021	60,493	1,528
雑費	72,790	68,916	3,874
事業費計	21,995,535	24,885,925	△ 2,890,390

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	1,911,390	1,849,196	62,194
福利厚生費	277,234	309,613	△ 32,379
会議費	120,155	109,776	10,379
旅費交通費	268,807	253,488	15,319
通信運搬費	111,969	7,143	104,826
消耗品費	37,520	2,958	34,562
修繕費	41,928	41,356	572
光熱水料費	43,389	41,239	2,150
賃借料	171,381	176,044	△ 4,663
保険料	34,085	33,940	145
諸謝金	0	8,777	△ 8,777
租税公課	15,833	86,451	△ 70,618
地代家賃	454,195	447,995	6,200
委託費	825,089	835,542	△ 10,453
雑費	4,481	7,103	△ 2,622
管理費計	4,317,456	4,210,621	106,835
経常費用計	26,312,991	29,096,546	△ 2,783,555
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 860,904	△ 580,062	△ 280,842
当期経常増減額	△ 860,904	△ 580,062	△ 280,842
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 860,904	△ 580,062	△ 280,842
当期一般正味財産増減額	△ 860,904	△ 580,062	△ 280,842
一般正味財産期首残高	17,507,891	18,087,953	△ 580,062
一般正味財産期末残高	16,646,987	17,507,891	△ 860,904
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	16,646,987	17,507,891	△ 860,904

財産目録(案)

2026年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 普通預金	手元保管	運転資金として	55,802	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.12300-15650791)	同上	2,939,004	
		郵貯銀行/名古屋貯金事務センター (No.00870-9-57832)	同上	8,206,050	
		郵貯銀行/名古屋貯金事務センター (No.00860-4-139116)	同上	550	
		静岡銀行/呉服町支店 (No.1285838)	同上	9,326,967	
	定期預金 未収金	郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-07)	同上	2,160,129	
		静岡県 介護予防推進指導者育成研修事業業務委託料	令和7年度委託料	1,500,000	
	貯蔵品	手元保管	郵便切手	6,035	
		手元保管	収入印紙	800	
	前払金 仮払金	手元保管	令和8年度保険料	112,960	
	手元保管	繰越納付済源泉所得税額	81,480		
流動資産合計				24,389,777	
(固定資産) 特定資産	災害支援積立預金	郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52360-4104099-17)	災害支援として使用	50,034	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52360-4104099-19)	同上	50,040	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52360-4104099-23)	同上	50,035	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-01)	同上	50,019	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-03)	同上	50,005	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-08)	同上	50,002	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52350-10192507-01)	同上	50,115	
		郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52350-10192507-03)	同上	50,001	
		記念事業積立預金	郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52360-4104099-24)	記念事業として使用	100,068
			郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-02)	同上	50,019
			郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-06)	同上	50,003
			郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52380-9942452-09)	同上	50,002
			郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52350-10192507-02)	同上	50,115
			郵貯銀行/静岡伝馬郵便局 (No.52350-10192507-04)	同上	50,001
	その他固定資産	什器備品	プロジェクター	1	
		電話加入権	#282-5507 他	72,800	
		敷金	事務所家賃敷金	306,000	
	固定資産合計				1,129,260
	資産合計				25,519,037
(流動負債)	前受金		令和8年度静栄会費他	4,798,750	
	預り金		令和8年度日栄会費他	4,072,300	
	仮受金		令和8年度会費過払金	1,000	
流動負債合計				8,872,050	
固定負債合計				0	
負債合計				8,872,050	
正味財産				16,646,987	

監 査 報 告 書

公益社団法人 静岡県栄養士会
会 長 新 井 英 一 様

２０２５年度（２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日迄）の事業報告及び
附属明細書、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録及び附属明細
書を監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以上

２０２６年４月１６日

公益社団法人 静岡県栄養士会

監事 水 嶋 美 穂 子 

監事 鈴 木 恭 子 

第3号議案

役員選任の件

定款第13条、第22条及び第25条に基づく役員任期満了に伴う役員改選について

下記候補者の承認について諮ります。

理事（任期：2026～2027年度） 23名

定款細則第12条及び役員選任規程に基づく役員選挙結果（信任投票）による候補者氏名

（届出順）

		所属職域	会員番号	氏 名	住 所	勤務先
理 事	1	研究教育	02202086	篠原 啓子	富士市	日本大学短期大学部
	2	医療	02200599	久保田 美保子	静岡市	七間町村上内科クリニック
	3	福祉	02204407	田森 稔浩	静岡市	デイサービス福助
	4	フリーランス栄養関連企業等	02290606	山崎 靖晃	浜松市	EL think株式会社
	5	フリーランス栄養関連企業等	02201709	渡邊 潤	浜松市	富士産業株式会社
	6	フリーランス栄養関連企業等	02203627	池谷 広美	沼津市	自営
	7	福祉	02203581	杉山 智子	富士市	(福)あしたか太陽の丘
	8	学校健康教育	20010950	菅沼 純子	浜松市	静岡県立浜松みをつくし特別支援学校
	9	公衆衛生	02203758	小林 悦子	浜松市	静岡県西部健康福祉センター掛川支所
	10	研究教育	02204466	新井 英一	静岡市	静岡県立大学 食品栄養科学部
	11	フリーランス栄養関連企業等	02203487	白石 明子	沼津市	医療法人社団 俊幸会 境医院
	12	医療	02290067	中村 朱美	浜松市	医療法人社団一徳会西山病院
	13	フリーランス栄養関連企業等	02290693	栗原 理江	浜松市	機能強化型認定栄養ケア・ステーションちょぼ
	14	医療	02201641	菊地 しおり	静岡市	静岡赤十字病院
	15	学校健康教育	02290406	戸田 知里	沼津市	沼津市立金岡小学校
	16	医療	02204025	菅沼 志保	裾野市	裾野赤十字病院
	17	フリーランス栄養関連企業等	02290212	畔上 泉	駿東郡長泉町	
	18	公衆衛生	02205384	森 佑紀	焼津市	藤枝市健康推進課
	19	医療	02290303	太田 紘之	静岡市	地方独立行政法人 静岡市立静岡病院
	20	フリーランス栄養関連企業等	02203681	青島 千恵	藤枝市	栄養工房 Ciao
	21	医療	02202251	八木 佳子	静岡市	静岡県立こども病院
	22	福祉	20003520	西谷 江梨子	静岡市	静岡リハビリテーション病院
	23	医療	02201777	宮田 美保子	磐田市	磐田市立総合病院

第4号議案

日本栄養士会代議員選任の件

本会定款細則第21条、日本栄養士会定款第6条及び同定款施行細則第7条に基づく代議員について

2026年4月20日付の日本栄養士会からの通知により、代議員数は6名と決定しました。

よって、下記第6位までを代議員、第7位を補欠の代議員として承認することについて諮ります。

日本栄養士会代議員（任期：2026～2027年度） 6名

同 補欠代議員（任期：2026～2027年度） 1名

（得票順）

		所属職域	会員番号	氏 名	住 所	勤務先
	1	フリーランス栄養関連企業等	02201709	渡邊 潤	浜松市	富士産業株式会社
	2	医療	02202251	八木 佳子	静岡市	静岡県立こども病院
	3	研究教育	02204466	新井 英一	静岡市	静岡県立大学 食品栄養科学部
	4	医療	02290303	太田 紘之	静岡市	地方独立行政法人 静岡市立静岡病院
	5	フリーランス栄養関連企業等	02203487	白石 明子	沼津市	医療法人社団 俊幸会 境医院
	6	医療	02200599	久保田 美保子	静岡市	七間町村上内科クリニック
補欠	福祉	02204407	田森 稔浩	静岡市	デイサービス福助	

第5号議案 定款変更について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）の改正に伴い、所要の規定を新設するとともに、その他所要の規定整備を行うことについて承認を求める。

1 主な改正内容

(1) 情報公開を新設

公益法人の責務として、ガバナンスの充実や透明性向上を図るよう努めるべき旨が新たに規定されたことに伴い、規定を新設。（第 43 条）

(2) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び決算に係る書類名の変更等に伴う整備。

（第 13 条・第 36 条、第 37 条）

(3) 各事業年度の公益目的取得財産残額に準ずる額の算定が廃止されたため、第 38 条を削除。

（任意の変更）

(4) 総会：電磁的方法による議決権行使を定義 （第 19 条）

(5) 理事会の決議の省略を定義 （第 31 条）

2 新旧対照表

現行	変更案（下線部が変更箇所）
（権 限） 第 13 条 （略） （4）貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認 （5）～（7） （略）	（権 限） 第 13 条 （略） （4）貸借対照表、 <u>損益計算書（活動計算書）</u> 及び財産目録の承認 （5）～（7） （略）
（総会における書面表決） 第 19 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決をすることができる。	（総会における書面表決） 第 19 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は <u>電磁的方法</u> をもって表決をすることができる。
（決 議） 第 31 条 （略） （事業計画及び収支予算）	（決 議） 第 31 条 （略） <u>2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし監事が当該提案について異議を述べたときはこの限りではない。</u> （事業計画及び収支予算）

第 36 条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。 2 (略)	第 36 条 本会の事業計画書、収支予算書<u>その他法令で定める書類は</u>、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。 2 (略)
(事業報告及び決算) 第 37 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。 (1)～(3) (略) (4) 損益計算書(正味財産増減計算書) (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書 (6) (略) 2 (略) 3 (略) (1)～(3) (略) (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類	(事業報告及び決算) 第 37 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。<u>ただし、第 6 号の財産目録については、財務諸表に対する注記に記載する場合には、作成しないことができる。</u> (1)～(3) (略) (4) <u>損益計算書(活動計算書)</u> (5) 貸借対照表及び<u>損益計算書(活動計算書)</u>の附属明細書 (6) (略) 2 (略) 3 (略) (1)～(3) (略) (4) <u>運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類</u>
(公益目的取得財産残額の算定) 第 38 条 会長は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。	<u>(削除)</u>
(定款の変更) 第 39 条 (略)	(定款の変更) 第 38 条 (略)
(解 散) 第 40 条 (略)	(解 散) 第 39 条 (略)
(公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 41 条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	(公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 40 条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属) 第 42 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	(残余財産の帰属) 第 41 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
(公告の方法) 第 43 条 (略)	第 42 条 (略)
	第 12 章 情報公開等
	(情報公開等) 第 43 条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他運営における透明性の向上を図るものとする。
第 12 章 雑則	第 13 章 雑則
附則	
1 ～ 4 (略)	1 ～ 4 (略) 5 この定款の変更は、令和 8 年 6 月 6 日から施行する。 6 第 13 条第 4 号及び第 37 条第 1 項に規定する書類の名称の変更は、令和 9 年 4 月 1 日に開始する事業年度に係る書類から施行する。 7 改正前の定款第 38 条に規定する公益目的取得財産残額の算定及び記載は、令和 9 年 4 月 1 日に開始する事業年度に係るものから廃止する。

3 定款変更案(全文)

公益社団法人静岡県栄養士会定款（案）

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、公益社団法人静岡県栄養士会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を静岡県静岡市駿河区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、すべての人の「自己実現をめざし健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、保健、医療、福祉、教育等の分野において専門職業人としての倫理及び科学的かつ高度な技術に裏づけられた食及び栄養の指導を通して公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 食と栄養の総合的な実践科学の確立及び発展に資する事業
- (2) 栄養に関する調査及び啓発普及に資する事業
- (3) 県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病予防に資する事業
- (4) 障がい者及び傷病者の特性に応じた栄養改善に資する事業
- (5) 食と栄養からの国際的な協力及び貢献に資する事業
- (6) 管理栄養士及び栄養士の資質の向上に資する事業
- (7) 管理栄養士及び栄養士の社会的な地位の向上及び福利厚生に資する事業
- (8) 管理栄養士及び栄養士を紹介するための有料職業紹介事業
- (9) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種 別)

第5条 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員 管理栄養士又は栄養士の免許を有する者で、本会の目的に賛同して入会したもの
- (2) 名誉会員 正会員であった者で、本会に特別の功労があり、理事会の推薦により総会の承認を得たもの
- (3) 賛助会員 本会の事業を賛助する個人又は団体であって、理事会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の正会員又は賛助会員になろうとするものは、理事会の定めるところにより申請をし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会すること

ができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。ただし、その会員に対し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 会長は、前項の規定により除名が決議されたときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (4) 正会員又は名誉会員が、管理栄養士又は栄養士の免許を取り消されたとき。

(会員資格の喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 既納の入会金、会費及びその他の拠出金は、会員が資格を喪失した場合でも、これを返還しない。

第4章 総 会

(構 成)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、損益計算書(活動計算書)及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第14条 総会は、定時総会として毎年度1回、事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会長に対して総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第16条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定に関わらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面表決)

第19条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は電磁的方法をもって表決をすることができる。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長、会長及び理事から選出した議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第21条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事17名以上25名以内

(2) 監事2名以内

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長及び副会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長があらかじめ理事会の決議を経て定めた順序により、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をする

ことができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第27条 理事は無報酬とする。監事には、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし監事が当該提案について異議を述べたときはこの限りではない。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 事業部

(事業部)

第33条 本会に次に掲げる事業部を置く。

- (1) 第4条第1項第1号から同項第9号までの事業の総務を所管するもの

- (2) 第4条第1項第1号から同項第9号までの事業の一又は複数を所管するもの
 - (3) 地域連携事業を所管するもの
 - (4) 職域（管理栄養士、栄養士の就業の種別に基づく区分で、別に定めるものをいう。）に関する事業を所管するもの
 - (5) その他、理事会において設置を必要と判断したもの
- 2 前項各号の事業部は、その所管にかかる第4条の事業の実施を担当する。
- 3 事業部の設置及び運営に関する細則規程は、理事会がこれを定める。

第8章 事務局

（事務局）

第34条 本会に事務局を置き、事務局長の任免にあつては理事会が、その他職員の任免は会長が行う。

- 2 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が別に定める。

第9章 資産及び会計

（事業年度）

第35条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第36条 本会の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第37条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。ただし、第6号の財産目録については、財務諸表に対する注記に記載する場合には、作成しないことができる。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員の名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

第10章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第 38 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第 39 条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 40 条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 41 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 42 条 本会の公告は、電子公告により行う。

第 12 章 情報公開等

(情報公開等)

第 43 条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他運営における透明性の向上を図るものとする。

第 13 章 雑則

(委 任)

第 44 条 この定款の施行に必要な事項は、この定款で別に定めるものを除いて、理事会の決議を経て別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長は坪井 厚、副会長は西島あけみ及び菅野廣一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 36 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款の変更は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。
- 5 この定款の変更は、令和 8 年 6 月 6 日から施行する。
- 6 第 13 条第 4 号及び第 37 条第 1 項に規定する書類の名称の変更は、令和 9 年 4 月 1 日に開始する事業年度に係る書類から施行する。
- 7 改正前の定款第 38 条に規定する公益目的取得財産残額の算定及び記載は、令和 9 年 4 月 1 日に開始する事業年度に係るものから廃止する。

報告事項①

2026 年度 公益社団法人静岡県栄養士会事業計画

I 基本方針

我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化し、食と栄養が果たすべき役割は一層重要性を増しています。公益社団法人静岡県栄養士会は、県民の健康寿命延伸および疾病の重症化予防そして高齢者のフレイル予防にむけて、ライフステージを鑑み、個人に合った適切な食生活および栄養管理の重要性の普及推進に努める事業を推進します。栄養管理は、保健・医療・福祉・教育・スポーツおよび災害など、多岐にわたる分野において不可欠であり、管理栄養士、栄養士は専門職業人としての倫理と科学的根拠に基づく高度な技術を習得し、「栄養の指導」を通して、県民の健康増進にかかる栄養政策を展開します。

今年度の事業内容の特徴

- ・県民の健康課題、栄養問題を抽出し、食と栄養の科学的根拠を創出し、その知識の啓発をもって、課題解決に挑む事業を推進します。
- ・重点項目実現のため、就労する管理栄養士・栄養士が皆会員となるよう、魅力的な事業を展開し、会員数増加による組織力の強化を図ります。
- ・会員が習得した知識を、社会で十分に発揮できるような研修会や情報交換会を企画し、県民に必要とされる管理栄養士・栄養士を増やし、食と栄養の指導を通して社会に貢献できる人材を育成します。
- ・当会ホームページ、作成したリーフレット、そして一般公開講座を通して、県民の健康寿命延伸のための情報を提供する事業を促進します。
- ・多職種との連携強化を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けるために、地域包括に参画し、食支援の事業を展開します。
- ・自然災害での食支援体制の構築に向け、JDA-DAT ならびに県災害対策本部との連携の強化を図り、会員の支援活動への理解を深める事業を実施します。
- ・すべての事業に対し、society5.0 社会を見据えた環境整備・人材育成を目指し、ICT システムの効率的な運用を充実させ、ホームページ、メルマガ、SNS 等を介して、会員間・多職種間との連携を図り、情報共有を奨励します。

II 重点項目

- 1 県民の健康保持増進を目的に、0 歳児から高齢者までライフステージに応じた栄養管理を支援します。また、その技術を習得するための講演会・研修会を開催します。
- 2 栄養ケア・ステーションでは、安心で安全、且つ効率的に健康保持増進に役立つ食に関する知識を提供する管理栄養士・栄養士を紹介します。
 - ・健康保険組合の特定保健指導の推進に連携協力し、県民のメタボリックシンドローム（生活習慣病）の予防に努める管理栄養士の紹介を引き続き実施します。
 - ・県内各地区の医師会との契約締結を推進し、生活習慣病の重篤化予防のための栄養食事指導を行

う管理栄養士を紹介します。

- ・日本栄養士会が認定する、「認定栄養ケア・ステーション」の県内各所への設置に協力し、その事業所に従事する管理栄養士・栄養士のスキルアップと日本栄養士会が目指す国民の食を介しての健康寿命の延伸への方向性を保持するための、担当者会議並びに研修会を実施します。

- 3 県・市町の健康づくり担当課等と連携し、県民の健康保持増進と疾病予防等の政策に協力します。
- 4 傷病者の病気回復、合併症予防、社会復帰支援等の病態栄養食事指導を行います。そのための最新情報の習得、科学的根拠に基づく食支援等の技術向上研修会を開催します。医療費・介護費の支出をできる限り減額するための栄養管理と食支援を行います。
- 5 高齢者施設入所者の健康と身体機能の保持向上のため、高齢者個々人に合った栄養管理と食支援を目指します。介護保険料の支出を最小限に抑えるよう栄養管理と食支援を行います。また、その技術向上のための研修会を開催します。
- 6 関連職能団体との連携を深め、県民の健康保持増進、心身機能の向上と傷病者への支援、生活習慣病予防、高齢者の栄養管理など、県民が生きがいをもって生活できる社会の実現に資するための公益的な事業を推進します。
- 7 在宅療養者・居宅要介護者に対し、地域包括支援センターを中心とする関連職種と連携を図り、栄養管理と食支援の推進に努力します。
- 8 国・県・市町に対し、本会の目的である県民の食を介しての健康保持増進と健康寿命の延伸に資するため、必要な政策等の要望を提言します。
- 9 静栄 DAT（災害支援チーム）組織強化のための会員研修・DAT リーダー・スタッフの育成を推進します。
- 10 これらの活動促進のために、保健・医療・福祉・スポーツ・教育関連の研究所・学会・職能団体、管理栄養士・栄養士養成施設などと連携・協働し、管理栄養士・栄養士個人では実現しにくいことを中心に、その活動を支援します。
- 11 次世代を担う幼児・学童・生徒・学生の食育と食物アレルギーの具体的対策を推進します。

Ⅲ公益目的事業

公1	科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援を通し、県民の公衆衛生の向上に寄与する事業
----	--

(1) 健康栄養知識普及事業

内 容	県内各市町、他の職種の非営利団体で実施する健康まつり等のイベントで行う栄養教育全般(展示、栄養相談、講話等)について、各地区在住の管理栄養士・栄養士を派遣することにより、望ましい食生活の知識普及や情報提供を行い、「食を通して人を育む」県民運動の推進に協力する。				
実施時期 ・回数	4月～2月 ・13回	会場	各市町保健センター等	参加予定人数	10,000人

(2) 健康づくり啓発協力事業

内 容	各種公共団体が実施する県民を対象とした講座・セミナー等に、各地区在住の管理栄養士・栄養士を派遣し、食育を軸に健康や食べ物について学べる体験型の活動を行い、健康づくりのための啓発事業に協力する。				
実施時期 ・回数	7月～3月	会場	ツインメッセ等	参加予定人数	1,000人

(3) 在宅介護者の食生活支援事業

内 容	高齢化社会に伴い介護予防に対する取り組みは、ますます活発になってきている。その中で高齢者・要介護者の食事についての知識を身に付けてもらうため、多職種とも連携して安心できる食生活支援ができる研修会を開催する。				
実施時期 ・回数	1回	会場	あざれあ	受講予定人数	30人

(4) 管理栄養士向け介護予防推進指導者育成事業【静岡県健康福祉部健康増進課 委託事業】

内 容	令和2年度から、市町において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業が開始されたことから、市町における事業を促進するため、通いの場へ協力可能な医療専門職を養成することとなった。「指導者育成研修」受講者を高齢者の通いの場への紹介する事業と、新たに個別支援に対応できる管理栄養士・栄養士の育成を推進するため、研修等を実施する。				
実施時期 ・回数	2回	会場	WEB	受講予定人数	未定

(5) 富士宮市食文化推進プロジェクト事業【富士宮市フードバレー推進協議会 委託事業】

内 容	市民に向けて地場産の食材の紹介や地産地消の意義について周知し、富士宮市の食文化について理解を深める。				
実施時期 ・回数	5月～2月	会場	未定	事業開催回数	未定

(6) 「健康な食事」普及啓発事業【(公財)静岡県生活衛生営業指導センター 委託事業】

内 容	静岡県教育委員会と連携し、県内の高等学校の生徒を対象に、健康の保持・増進と生活習慣病予防のため、『健康な食事』について考える冊子』を活用し、健康づくりに繋がる講話と調理実習を行う。また、一般県民を対象とした栄養相談等において『健康な食事』について考える冊子』を活用し、県民の健康増進の啓発を図る。				
実施時期 ・回数	6月～2月	会場	静岡県内高等学校 11回	受講予定人数	200人程度

(7) 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業【静岡県健康福祉部健康増進課 委託事業】

内 容	在宅で暮らす高齢者の低栄養を予防・改善するため、在宅高齢者の介護に関わる専門職(医療・介護・行政等)が「食 べ る 事 こと」に関する知識や役割を共有し、低栄養予防・改善の重要性や情報共有の在り方について検討しながら、連携して対応できる体制づくりを進めることを目的として、会議および担当者連絡会を開催する。			
実施時期 ・回数	未定		会場	静岡市内
対象者	地域包括支援センター職員、介護支援専門員をはじめ、医療介護関係者等			

(8) 栄養ケア・ステーション推進事業

内 容	管理栄養士・栄養士は、地域住民との双方向の結びつきを強化し、あまねく地域住民への栄養ケアの支援と指導を通じて生涯にわたる実り豊かで健やかな生活を維持することのできる地域社会づくりを目指し、栄養ケア業務の地域拠点となる栄養ケア・ステーションを運営する。 コーディネーターを配置し、行政、医療機関、福祉施設、民間企業等から仕事を請け負い、有料職業紹介事業所の資格も有し、登録会員に下記業務を提供している。 ①診療報酬・介護報酬にかかる栄養食事指導 ②訪問型の栄養食事指導 ③病態栄養食事指導 ④栄養・食に関する相談 ⑤特定保健指導 ⑥セミナー・研修会の講師 ⑦料理教室・栄養教室の講師 ⑧健康・栄養に関するレシピや献立の考案 ⑨食品・栄養成分表示に関する指導・相談 ⑩スポーツ栄養に関する指導・相談 ⑪地域包括ケアシステムにかかる事業関連業務 栄養ケア・センター機能の充実を図るとともに、各地域で活動する認定栄養ケア・ステーションと共に県民のニーズに応える活動を展開していく。認定事業所や認定を計画している新規事業主へのサポートを行い、県内各地での拡充を目指す。 特に昨年度委員会を立上げた訪問栄養食事指導の整備を継続し、栄養ケア・ステーションの組織強化を図る。
-----	--

(9) 県民フォーラム

内 容	健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指して、県民に向けて広く健康・栄養に関する情報発信を行う。年1回継続的に講演会を実施する。
-----	--

(10) 広報事業

内 容	メールマガジンの定期配信、SNS (Instagram) による情報発信など、会員および会員外への広報活動を継続し、「栄養士会活動の見える化」を推進する。ホームページの「栄養士おすすめメニュー」を定期的に更新し、県民の健康的な食生活の維持・増進に貢献する。
-----	--

公2	県民の健康維持増進を目的とし、他職種との連携を図り事業を推進するために、管理栄養士・栄養士の資質を向上する事業
----	---

(1) 定時総会講演会

内 容	年1回の定時総会にて基調講演を開催する。国民の健康づくりの推進とQOLの向上、専門職としての自己研鑽、各職域の管理栄養士・栄養士が情報収集できる場を提供する。オンライン視聴を併せたハイブリッド形式で開催する。本総会では、静岡県行政による静岡県の取組についての講演と同志社女子大学生活科学部食物栄養科学科 奥村仙示氏による特別講演を実施する。特別講演は、「エネルギー密度による無理のない食事設計～データサイエンスとフードテックによる食の未来～」をテーマとし、管理栄養士・栄養士が食の最新動向を踏まえ、今後の栄養指導や食支援の在り方について理解を深め、専門知識の向上を図ることも目的として実施する。				
実施時期 ・回数	6月6日	会場	オンライン・あざれあ	受講予定人数	170人

(2) 栄養士交流会

内 容	静岡県栄養士会の活動や資質向上に資する研修会を周知する。また、分野・世代を越えてつながる管理栄養士・栄養士のネットワークづくりを推進し、地区事業部と連携して各ブロックで交流会を開催する。現場の知恵と情報を共有できる場を提供し、非会員の参加を促し、入会につながる“入口”として会員拡大を目指す。				
実施時期 ・回数	5月～12月 ・3回	会場	各ブロック研修会場	受講予定人数	30人/回

(3) 静岡県栄養士大会(学術研究発表会及び交流会)

内 容	静岡県栄養士会独自の事業として、平成27年度より開催し、12回目となる。学術研究発表を通じて事業部や会員の取り組みおよび成果を共有することで、互いに良い刺激を受けている。学会発表はハードルが高いと感じられる人には、本会からスタートし、自己研鑽を積み、質の高い管理栄養士・栄養士としてさらに飛躍するための場を提供する。また会員同士の横のつながりを作る、情報交換ができるような交流会を開催する。				
実施時期 ・回数	2月	会場	中部地区	受講予定人数	60人

(4) 生涯教育基本研修会

内 容	日本栄養士会 生涯教育基本研修について情報発信し、受講を推奨する。 日本栄養士会の生涯教育制度に基づき、管理栄養士・栄養士として継続的能力を維持し、国民のために役立てる能力を身に付ける。 栄養ケアプロセス等(講義及び演習)				
実施時期 ・回数	4～3月	会場	オンライン等	受講予定人数	延べ 100人

(5) 生涯教育実務研修会

内 容	日本栄養士会の生涯教育制度に基づき、管理栄養士・栄養士として継続的能力を維持、分野に特化した知識と技術を習得するための実務研修会(Webでのリカレント教育含む)を開催する。 ・(医療)給食運営管理の現状 ・(フ栄)口腔の発達に対応した食のすすめ方				
実施時期 ・回数	6月	会場	あざれあ	受講予定人数	50人/回

(6) eiyou寺子屋

内 容	栄養士会員のスキルアップ・アウトプット力の向上を目的とした研修会を開催する。主に、児童施設・高齢施設・障がい施設を対象とした内容の研修を各1回ずつ、3回開催する。				
実施時期 ・回数	6月～11月 ・3回	会場	あざれあ・WEB	受講予定人数	30人/回×3回

(7) 地区別健康づくり推進事業

内 容	県内を9地区にわけ、各地区において小規模研修事業やイベントを企画運営し、地域に密着した県民の健康づくりを支援及び推進する。また、県内東部・中部・西部の3ブロックごとに研修会を開催し、会員の居住地に近いところで開催することで顔の見える関係ができるようにする。 これにより、会員相互の情報交換、仲間づくりの機会が増え、会員の継続入会や新規会員の増加をめざす。 ①東・中・西ブロック研修を企画・運営(各地区年1回) ②各地区小規模研修会・勉強会・交流会の開催 ③地区別イベントの開催 ④県内で行われる大規模イベント等への出展協力 ⑤代表者会議やブロック別運営会議の開催 ⑥市町や県の事業へ積極的参加により、栄養士会への理解及び周知				
-----	---	--	--	--	--

(8) 災害時栄養支援事業

内 容	予想される南海トラフ巨大地震等災害発生時に備え、有事の際に直ちに県・市町に協力し活動できる組織（静栄DAT）の体制を強化するとともに、災害時における食支援に役立つ知識・技術の習得のための研修会を開催する。 静栄DATは県内外で大規模災害が発生した地域において、公益社団法人日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）と連携し、（1）被災者支援、栄養・食生活相談、（2）避難所の食事状況調査や啓発活動、（3）特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルク、高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援、（4）その他必要な支援 の任務に従事する。これらの活動内容を取りまとめ、今後に役立てる。特に感染症への対応を考慮した支援及び平時の活動について検討するとともに、災害対策マニュアル及びアクションカードのブラッシュアップを行う。また、県との災害協定締結後、保健・医療・福祉分野における災害支援団体との更なる連携を図るため県や市町が主催する防災訓練や研修会への参加をはじめ、平時からの連携強化に取り組む。 ①災害時栄養支援スタッフ育成及びスキルアップ研修会開催 ②静岡県栄養士会災害対策マニュアル及びアクションカードのブラッシュアップ ③静栄DAT運営委員会開催 ④JDA-DATリーダー育成研修会・リーダースキルアップ研修会への受講奨励 ⑤県及び市町の防災訓練への参加
-----	--

(9) オンデマンドリカレント教育研修会

内 容	会員の専門知識の向上に寄与するため、現場で必要となる基礎知識や実践に関わる最新知識を学びなおす機会を提供する。今年度は「炭水化物」について、以下の5つのテーマで動画をオンデマンド配信する。①食品成分表の復習、②主食の意義、③糖の種類、④糖の代謝、⑤甘味料、果糖の代謝。 受講者は当該年度内ならばいつでも視聴が可能である。なお、生涯学習の単位認定は行わない。				
実施時期 ・回数	4月～3月	会場	WEB	受講予定人数	200名

IV その他

(1) 事業部運営

① 職域事業部

職域事業部名	運 営 方 針
医 療	人件費や水道光熱費の上昇、物価高騰、人材不足等で喫緊の課題となっている持続可能な給食運営について、研修及び情報交換会を実施する。医療現場で働く会員の課題解決に向け、実態調査(課題の抽出)、ニーズに沿った研修会の企画、情報発信に取り組む。
学校健康教育	小中学校、特別支援学校及び夜間定時制高校において、学校給食の栄養管理、食に関する指導、個別的な相談指導を通し、食育の普及を図るとともに、健康の増進および望ましい食生活の形成に寄与する。
研 究 教 育	県内4つの養成校の連携を密に図りながら、栄養士会に対する学術面のサポートおよび、栄養士会が主催する事業への学生の参加を検討し、卒業後の栄養士会入会者増を目指す。
公 衆 衛 生	生涯を通じた健康づくり・栄養改善推進のため、専門知識の普及に努め、県民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に貢献することを目指す。
福 祉	主に3つの福祉(児童・高齢・障がい)の活性化を図る。具体的には、法整備に関するサポート・専門的なスキルアップ・コミュニティの構築を図り、充実した支援を提供する。
フリーランス・栄養関連企業等	県民の健康づくりを支援するため、県・市・町、関係団体等と協力し、多職種と連携を取りながら県民の健康寿命の延伸に寄与する。また、常に実践で活躍できる会員の育成とスキルアップ研修等を企画、実施する。 各領域内でのネットワーク構築およびスキルアップの機会も提供しながら、情報を共有化できるよう連携を図る。

② 研修部 運営方針

各種研修会の調整(生涯教育基本、実務、演習等)
各分野ごとの認定管理栄養士・栄養士の取得の推奨
研修事業の情報共有・啓発活動並びに会員の希望する研修内容の把握
生涯教育の単位振替、自己研鑽の単位審査、修了証書の発行等

③ 学術部(栄養士大会企画委員会) 運営方針

静岡県栄養士大会の企画運営及び場の提供

④ 広報部 運営方針

メールマガジンの配信、ホームページ及びSNS(Instagram)での情報発信による栄養士会活動の見える化

⑤ 地区事業部 運営方針

各地区の実情に即した研修会や勉強会、交流会を企画・実施し、会員の資質向上および会員間の連携・交流を図る。また、地域密着型のイベントを企画・開催することにより、公益法人として県民の健康長寿の延伸に寄与する。

①代表者会議において、情報共有及び9地区の企画・運営の調整。

②多職種協働で、市町の利点を活かしたイベントに参加協力および多職種との連携の強化。

③各地区のニーズに合わせた参加しやすい研修会や勉強会、交流等の企画。

④会員増に向け、管理栄養士・栄養士が顔の見える関係づくり。

⑥ 静栄DAT 運営方針

災害時に、栄養支援活動の出来る職能団体としての資質を保持し続けるため、日本栄養士会が組織するJDA-DAT及び県災害対策室との連携強化を図る。また、県市町の地域防災計画が具体的に進む中で、積極的に参加を表明し栄養士会としてどのような対応ができるのかを示していく。

①感染症の災害対策マニュアルとアクションカードに対する理解を深め初動体制を強化

②静岡県との災害協定締結による、自治体との連携強化と活動内容の明確化

③栄養士会事務局内に備蓄した特殊栄養食品の管理及び嚥下障害者の対応を強化

④JDA-DATスタッフ及びリーダーの育成及びスキルアップ

⑦ 学術部(県民フォーラム)

広く県民に、健康管理と食生活の知識の普及を図るため、外部講師を招き公開講座を開催する。健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指して、県民に向けて広く健康・栄養に関する情報を、講演会を通じて実施する。

⑧ 総務部企画調整委員会(顕彰委員会・記念事業、保存管理)

長年にわたり栄養改善事業に尽力され、顕著な功績を有する会員に対して、栄誉を称え表彰することを目的に、静岡県栄養士会表彰規程を制定し運営している。表彰候補者の選出、推薦方法および推薦委員会の役割については、ホームページなどを通じて会員に周知を行う。

また、法人設立記念事業に向けた予算積立や事業推進委員会の設置など、計画的に準備を行う。それに伴い、静岡県栄養士会における事業実績の記録及び保存を行い、記念誌や式典に備える。

(2) 関連団体会議への委員等就任

① 静岡県健康増進計画推進協議会

主催者	静岡県健康福祉部 健康政策課
内 容	県民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し、幅広い関係者が連携協力しながら、いきいきとした健康社会の実現を図る。

② 静岡県特定健診・特定保健指導推進協議会

主催者	静岡県健康福祉部 健康増進課
内 容	県民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を阻害する要因である糖尿病等の生活習慣病の該当者、予備群の減少を目指し、地域保健・職域保健関係機関との総合調整を図り、特定健診・特定保健指導のより効果的・効率的な実施について協議する。

③ 静岡県食育推進会議

主催者	静岡県健康福祉部 健康増進課
内 容	静岡県食育推進計画に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する

④ 静岡県民歯や口の健康づくり会議

主催者	静岡県健康福祉部 健康増進課
内 容	生涯にわたる県民の歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。歯や口の機能が全身の健康を保持増進し、健康寿命を延伸するうえで重要な役割を果たしていることに鑑み、歯科口腔保健の推進に関する法律を踏まえ、県民の健康の増進に寄与することを目的とする。

⑤ 静岡県循環器病対策推進協議会

主催者	静岡県健康福祉部疾病対策課
内 容	「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(平成30年12月14日法律第105号)第11条に規定する静岡県の循環器病対策の推進に関する計画である「静岡県循環器病対策基本計画」の策定、推進等に当たり、必要な事項を検討する。

⑥ 静岡県アレルギー疾患医療連絡協議会

主催者	静岡県健康福祉部疾病対策課
内 容	平成29年7月28日付け厚生労働省健康局長通知「都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について」に基づき、静岡県アレルギー疾患医療拠点病院で実施する調査、分析を参考に地域におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握し、県拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策の企画、立案や実施等、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進を図る。

⑦ 地域包括ケア推進ネットワーク会議

主催者	静岡県健康福祉部福祉長寿政策課
内 容	県民が重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムの構築を実現するため、医療・介護をはじめとする専門職の連携を強化している。 市町における地域包括ケア推進体制の整備に繋げるため、地域包括ケア推進に関わりのある団体が意見交換する。

⑧ 地域包括ケア推進ネットワーク会議認知症施策推進部会

主催者	静岡県健康福祉部福祉長寿政策課
内 容	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するためには、医療・介護をはじめとする専門職の連携を強化し、市町における体制整備に繋げる必要があることから、「地域包括ケア推進ネットワーク会議」に、認知症施策推進部会を設置し、県全体の認知症施策の推進とその効果的な実施について検討する。

⑨ 静岡県がん診療連携協議会支持療法部会

主催者	静岡県立静岡がんセンター
内 容	国は、拠点病院等における医療従事者間の連携を更に強化にするため、カンサーボードへの多職種参加を促しており、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアに関し連携強化を図るよう環境整備を推進している。 静岡県のがん診療拠点病院における協議会の「相談支援」「緩和ケア」「支持療法」の3つの部会の中の「支持療法部会」に委員として参加協力している。

⑩ 静岡県男女共同参画推進会議

主催者	静岡県くらし・環境部男女共同参画課
内 容	家庭や地域、学校、職場等、社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組をより強化するために、民間団体の主体的な取組を推進するためのネットワーク組織である。会議には、男女共同参画の趣旨に賛同する80の民間団体が加入し、研修会などの自主的な取組を行っている。

⑪ 静岡市食育推進会議

主催者	静岡市健康づくり推進課
内 容	食育基本法に基づき、静岡市食育推進計画の推進及び進行管理のため、市民や食育の推進に関係する団体が参加して協議する。

⑫ 健康はままつ21

主催者	浜松市健康福祉部健康増進課
内 容	浜松市民の健康づくりを支える取り組みをその立場で実践している企業・団体で構成されている。

⑬ ACP普及啓発ワーキンググループ

主催者	静岡県医師会 静岡県地域包括ケアサポートセンター
内 容	静岡県医師会では「ACP普及啓発委員会」と「ACP普及啓発ワーキンググループ」が組織され、対応の協議、普及啓発を行っている。2026年度より職能団体等への普及啓発活動等を行うため、「ACP普及啓発ワーキンググループ」に来年度より多職種が加わるようになった。各団体内のACPやシズみんシートに関する研修会・勉強会等でのリーダーシップ、ならびに地域におけるACP普及啓発についての計画立案や実際の活動を行う。

⑭ 糖尿病歯周病医療連携委員会

主催者	静岡県歯科医師会
内 容	静岡県からの委託を受け設置している「静岡県在宅歯科医療推進室」の運営委員会。歯科連携、多職種連携の推進を図る。

⑮ 静岡県8020推進住民会議

主催者	静岡県8020推進住民会議(事務局:静岡県歯科医師会)
内 容	静岡県条例に基づき、8020推進運動をとおして、県民の健康な生活を確保し、健康寿命の延伸と生活の質の向上に寄与するため、8020推進員の育成及び様々な8020運動の普及啓発活動を実施する。

⑯ 静岡県在宅歯科医療推進室運営委員会

主催者	静岡県歯科医師会
内 容	近年明らかになっている歯科疾患と全身疾患の関連性を踏まえ、医療従事者を始め、広く県民に対しても医科・歯科連携による疾病予防や早期治療の有効性の周知方法の検討を行う。

⑰ 静岡県医療ケア児等支援ネットワーク会議

主催者	静岡県医療ケア児等支援センター(静岡県看護協会)
内 容	医療的ケア児者の支援に関する保健、医療、福祉、保育、教育等の関係者間の連絡調整および情報交換を目的に設置され、関係機関、各団体等の代表者によって構成される。「地域の現状把握や分析」、「連携調整、支援内容の共有」、「地域全体の医療的ケア児等とその家族が直面する課題およびその対応策の検討」について協議を行う。

⑱ しずおか健康いきいきフォーラム21

主催者	公益財団法人 しずおか健康長寿財団
内 容	県民が心身共に健やかに暮らすことができる“ふじのくに”づくりに向け、県民総参加の「健康づくり県民運動」の推進を図り、県民の健康増進に寄与するため、県民への健康づくりに関する普及啓発活動や各種団体の交流、研修事業等を行う。

⑲ 静岡県保険者協議会

主催者	静岡県保険者協議会
内 容	静岡県内の保険者の加入者に係る健康づくりの推進に当たり、保険者間の問題意識の共有や、それに基づく取組の推進等を図るとともに、静岡県医療費適正化計画の策定又は変更、同計画の実施についての静岡県への協力、静岡県保健医療計画の策定又は変更に当たっての意見提出等を行うことを目的とする。

⑳ 静岡県母性衛生学会

主催者	静岡県母性衛生学会
内 容	周産期医療に携わる医師および助産師・看護師・栄養士・保健師・教員等で構成され、職種の垣根を越えて周産期医療の研鑽を積むことを目的とする。

公益社団法人静岡県栄養士会2026年度予算書

2026年 4月 1日から 2027年 3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)

科 目	公益目的事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計	摘 要
	公1	公2	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部								經常収益計 26,548,000円 ◆公益目的事業 21,068,200円 I 公1 經常収益計 10,865,000円 1 事業収益 10,865,000円 1) 管理栄養士・歯科衛生士向け介護予防推進指導者育成事業業務（静岡県委託） 1,500,000円 2) 食べるから繋がる地域包括推進事業（静岡県委託） 1,000,000円 3) 「健康な食事」普及啓発事業（生活衛生指導センター委託） 1,340,000円 4) 富士宮市食文化推進プロジェクト事業（富士宮市フードバレー推進協議会委託） 300,000円 5) 栄養ケア・ステーション推進事業 6,200,000円 6) 広告掲載収入（バナー広告） 525,000円 2 雑収益 0円 II 公2 經常収益計 805,000円 1 受取負担金 695,000円 受講料@500円×30人＝45,000円（災害時栄養支援研修会） @1,000×490人＝490,000円（栄養士大会、ブロック研修会、ほか） @2,000×80人＝160,000円（学び直し講座（県外会員）、ブロック研修会） 2 雑収益 110,000円 展示コマ代 @5,000円×22社＝120,000円 （総会14社、栄養士大会4社、研修会2社、災害時栄養支援研修会2社） III 共通 9,398,200円 1 受取入金金 55,000円（新入会員） 2 受取会費 9,343,200円（正会員費 7,843,200円、賛助会費 1,500,000円） ◆法人会計經常収益計 5,479,800円 1 受取入金金 55,000円（新入会員） 2 受取会費 5,228,800円（正会員費） 3 雑収益 196,000円 日栄事務手数料、賛助会員封入手数料、受取利息 196,000円
1. 經常増減の部								
(1) 經常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	
中科目別記載				0			0	
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産受取利息				0	0		0	
受取入金金	0	0	55,000	55,000	55,000	0	110,000	
受取入金金			55,000	55,000	55,000		110,000	
受取会費			9,343,200	9,343,200	5,228,800		14,572,000	
正会員受取会費	0	0	7,843,200	7,843,200	5,228,800	0	13,072,000	
賛助会員受取会費	0	0	1,500,000	1,500,000	0	0	1,500,000	
事業収益	10,865,000	0	0	10,865,000	0	0	10,865,000	
栄養改善、健康づくり等事業収入	4,140,000			4,140,000			4,140,000	
疾病予防、食生活改善及び食育等事業	6,200,000			6,200,000			6,200,000	
広告掲載料収入	525,000			525,000			525,000	
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金	0	0	0	0			0	
受取負担金	0	695,000	0	695,000	0	0	695,000	
受取負担金	0	695,000		695,000	0		695,000	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金				0			0	
雑収益	0	110,000	0	110,000	196,000	0	306,000	
受取利息				0	20,000	0	20,000	
雑収益	0	110,000		110,000	176,000		286,000	
經常収益計	10,865,000	805,000	9,398,200	21,068,200	5,479,800	0	26,548,000	

(2)経常費用								経常費用計 27,198,000円
事業費	19,110,982	3,661,835	0	22,772,817		0	22,772,817	◆公益目的事業 22,772,817円
材料費	0	0		0			0	I 公1 経常費用計 19,110,982円
給料手当	5,053,439	1,010,689		6,064,128			6,064,128	1) 健康栄養知識普及事業 1,012,515円
福利厚生費	780,800	156,160		936,960			936,960	2) 健康づくり啓発協力事業 210,128円
会議費	21,480	27,700		49,180			49,180	3) 在宅介護者への食生活支援事業 272,106円
旅費交通費	1,520,770	1,323,950		2,844,720			2,844,720	4) 食べるから繋がる地域包括推進事業（静岡県委託） 1,130,128円
通信運搬費	643,756	76,125		719,881			719,881	5) 管理栄養士・歯科衛生士向け介護予防推進指導者育成事業業務（静岡県委託） 1,768,086円
減価償却費	0	0		0			0	6) 富士宮市食文化推進プロジェクト事業（富士宮市フードバレー協議会委託） 568,086円
研究研修費	0	0		0			0	7) 元気を見つめる外食活用推進事業（生活衛生営業指導センター委託） 1,753,877円
消耗品費	850,440	151,940		1,002,380			1,002,380	8) 栄養ケア・ステーション事業 11,420,622円
修繕費	86,100	20,250		106,350			106,350	9) 県民フォーラム 607,117円
印刷製本費	184,320	54,300		238,620			238,620	10) 広報事業 368,317円
広報費	0	0		0			0	II 公2 経常費用計 3,661,835円
光熱水料費	82,082	19,305		101,387			101,387	1) 定時総会講演会他各種研修会 1,824,482円
賃借料	381,592	210,180		591,772			591,772	2) 地区別健康づくり推進研修会 1,123,456円
地代家賃	890,274	209,385		1,099,659			1,099,659	3) 災害時栄養支援研修会 713,897円
諸謝金	7,933,500	241,350		8,174,850			8,174,850	◆公益法人会計経常費用 4,425,183円
租税公課	356,454	83,835		440,289			440,289	
保険料	68,880	16,200		85,080			85,080	
渉外費	5,740	1,350		7,090			7,090	
支払負担金	0	0		0			0	
委託費	239,875	56,416		296,291			296,291	
有価証券運用損	0	0		0			0	
雑費	11,480	2,700		14,180			14,180	

管理費					4,425,183	0	4,425,183
役員報酬					0		0
給料手当					1,831,872		1,831,872
退職給付費用					0		0
福利厚生費					283,040		283,040
会議費					130,820		130,820
旅費交通費					213,594		213,594
通信運搬費					149,865		149,865
減価償却費					0		0
消耗品費					58,200		58,200
修繕費					43,650		43,650
印刷製本費					52,380		52,380
広報費					0		0
光熱水料費					41,613		41,613
賃借料					147,828		147,828
地代家賃					451,341		451,341
諸謝金					2,910		2,910
租税公課					180,711		180,711
保険料					34,920		34,920
渉外費					2,910		2,910
委託費					793,709		793,709
有価証券運用損					0		0
雑費					5,820		5,820
経常費用計	19,110,982	3,661,835	0	22,772,817	4,425,183	0	27,198,000

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,245,982	△ 2,856,835	9,398,200	△ 1,704,617	1,054,617	0	△ 650,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0			0
特定資産評価損益等	0	0	0	0			0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,245,982	△ 2,856,835	9,398,200	△ 1,704,617	1,054,617	0	△ 650,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
中科目別記載				0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
中科目別記載				0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	8,245,982	2,856,835	△ 9,398,200	1,704,617	△ 1,704,617		0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 650,000	0	△ 650,000

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A005293
	至	令和9年3月31日	法人名	公益社団法人静岡県栄養士会

認定規則第45条第3号

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	番号	借入先	金額	使途
			円	
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
			円	
			円	

報告事項② 個人情報保護規程の新設について(報告)

公益法人は、個人情報保護法その他関係法令を遵守し、適正な個人情報の管理体制を確立するため、「個人情報保護規程」を整備する必要があります。本規程の整備により、個人情報の取り扱い方法が明確化され、情報漏えい等のリスクを低減するとともに、職員および委託先が統一した基準に基づいて適切に業務を遂行できる体制が整います。また、万が一事故等が発生した場合においても迅速かつ適切な対応が可能となり、会員および関係者に対する信頼性の向上、ならびに組織の内部統制強化にも資するものです。

公益社団法人静岡県栄養士会 個人情報保護規程

令和8年1月24日施行



<https://www.shizu-eiyoushi.or.jp/about/>

(参考)

公益社団法人静岡県栄養士会 プライバシーポリシー

令和8年1月24日改訂



<https://www.shizu-eiyoushi.or.jp/privacy-policy/>